

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第68期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
【会社名】	日本空港ビルデング株式会社
【英訳名】	Japan Airport Terminal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷹城 勲
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	管理本部統括部長 松本 真澄
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	管理本部統括部長 松本 真澄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第64期 平成20年3月	第65期 平成21年3月	第66期 平成22年3月	第67期 平成23年3月	第68期 平成24年3月
売上高(百万円)	139,401	132,307	121,008	134,776	129,391
経常利益(百万円)	7,836	6,764	4,991	3,102	176
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	4,151	3,981	2,584	935	2,614
包括利益(百万円)	-	-	-	43	3,366
純資産額(百万円)	121,699	122,557	103,331	102,562	99,433
総資産額(百万円)	189,126	186,364	186,384	199,045	189,165
1株当たり純資産額(円)	1,180.73	1,197.40	1,261.44	1,252.82	1,204.93
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	41.33	39.64	29.64	11.64	32.32
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	62.71	64.54	54.41	50.60	51.74
自己資本利益率(%)	3.54	3.33	2.33	0.93	2.63
株価収益率(倍)	52.87	26.24	43.79	90.13	33.70
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	18,713	17,164	14,187	12,230	14,947
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	12,945	17,208	13,741	14,018	10,314
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	8,575	352	511	6,929	5,614
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	16,088	15,693	16,653	21,797	20,816
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,633 [1,775]	1,739 [1,761]	1,840 [1,595]	2,061 [1,846]	2,181 [1,745]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第64期 平成20年3月	第65期 平成21年3月	第66期 平成22年3月	第67期 平成23年3月	第68期 平成24年3月
売上高(百万円)	112,587	106,656	97,532	108,164	106,764
経常利益又は経常損失() (百万円)	6,051	4,872	3,094	1,682	321
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	3,432	3,021	2,277	658	1,086
資本金(百万円)	17,489	17,489	17,489	17,489	17,489
発行済株式総数(千株)	100,540	100,540	84,476	84,476	84,476
純資産額(百万円)	106,368	107,122	88,219	88,005	87,310
総資産額(百万円)	169,391	165,902	171,505	182,790	176,441
1株当たり純資産額(円)	1,058.90	1,066.42	1,097.43	1,094.78	1,074.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	13 (5.0)	13 (6.5)	13 (6.5)	7 (3.5)	7 (3.5)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ()(円)	34.17	30.08	26.11	8.19	13.43
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	62.79	64.57	51.44	48.15	49.48
自己資本利益率(%)	3.25	2.83	2.33	0.75	1.24
株価収益率(倍)	63.95	34.58	49.71	128.06	81.08
配当性向(%)	38.05	43.22	49.78	85.45	52.12
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	266 [67]	262 [71]	159 [33]	163 [-]	179 [-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和28年7月	昭和28年1月運輸大臣の方針に基づき、民間資本による新ターミナルビル建設のため、資本金1億5千万円をもって日本空港ビルデング株式会社を設立いたしました。
昭和30年5月	東京国際空港ターミナルビル開館、営業開始
昭和47年1月	日本かまぶろ観光株式会社（現 株式会社日本空港ロジテム 連結子会社）を設立
昭和49年5月	日本空港技術サービス株式会社（株式会社エアポートマックスに改称）を設立
昭和53年3月	新東京国際空港（現 成田国際空港）開港に伴い成田営業所開設
昭和54年10月	本社を東京都千代田区丸の内に移転
昭和63年2月	東京エアポートレストラン株式会社、コスモ企業株式会社及び国際協商株式会社の株式を追加取得し、連結子会社といたしました。
平成2年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成3年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成5年1月	株式会社ビッグウイング（現 連結子会社）を設立
平成5年9月	東京国際空港国内線第1旅客ターミナルビル開館
平成6年6月	関西国際空港開港に伴い大阪事業所（現 大阪営業所）開設
平成10年3月	東京国際空港国際線旅客ターミナルビル開館
平成11年7月	日本空港テクノ株式会社（現 連結子会社）を設立
平成16年7月	本社を東京都大田区羽田空港第1旅客ターミナルビルに移転
平成16年7月	株式会社羽田エアポートエンタープライズ（現 連結子会社）及び株式会社成田エアポートエンタープライズを設立
平成16年12月	東京国際空港国内線第2旅客ターミナルビル開館
平成17年2月	中部国際空港開港に伴い中部営業所開設
平成18年6月	東京国際空港ターミナル株式会社（現 関連会社）を共同出資により設立
平成19年2月	東京国際空港国内線第2旅客ターミナル増築部分（南ピア）開館
平成19年4月	羽田エアポートセキュリティー株式会社（現 連結子会社）及び羽田旅客サービス株式会社（現 連結子会社）を設立
平成21年7月	株式会社エアポートマックス及び日本空港テクノ株式会社を統合（現 日本空港テクノ株式会社 連結子会社）
平成21年7月	株式会社羽田エアポートエンタープライズ及び株式会社成田エアポートエンタープライズを統合（現 株式会社羽田エアポートエンタープライズ 連結子会社）
平成22年10月	ジャパン・エアポート・グランドハンドリング株式会社（現 連結子会社）を共同出資により設立
平成22年10月	東京国際空港国内線第2旅客ターミナル増築部分（本館南側）開館
平成22年10月	東京国際空港新国際線旅客ターミナルビル供用開始に伴い受託業務や卸売等を展開
平成23年1月	羽双（成都）商貿有限公司（現 連結子会社）を設立
平成23年11月	東京国際空港国内線第1旅客ターミナルビルリニューアル工事完了

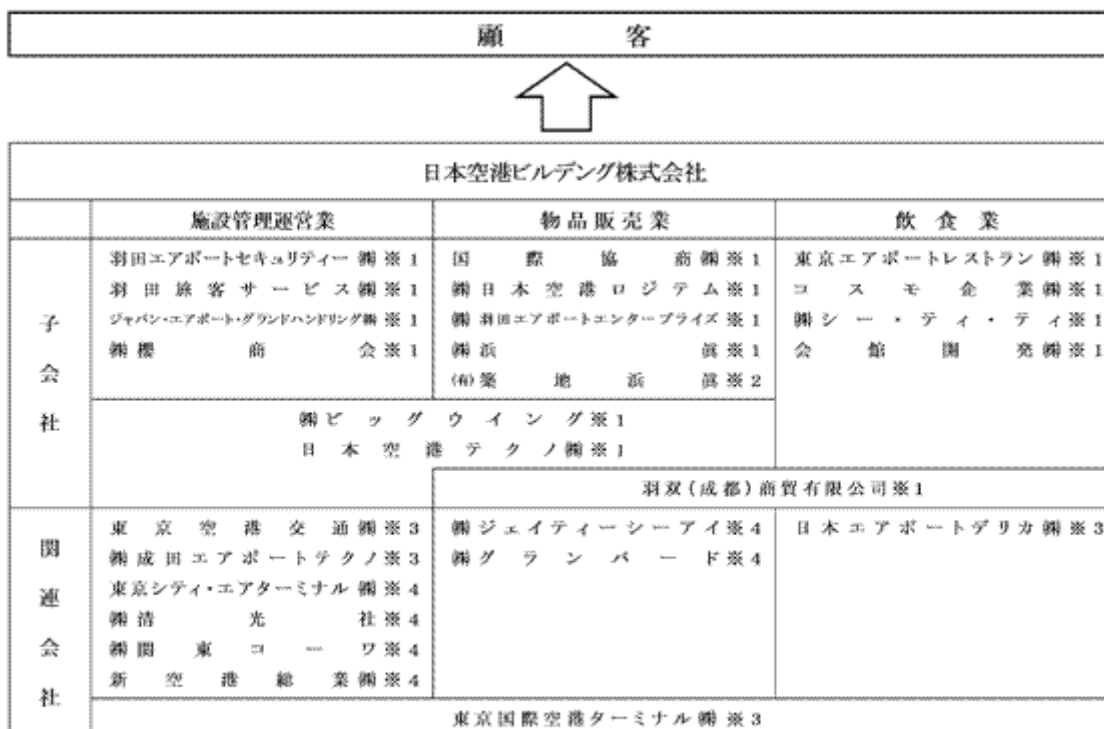
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本空港ビルデング株式会社）及び子会社16社、関連会社10社から構成されており、羽田空港国内線及び国際線旅客ターミナルビルの管理運営及び国内線、国際線利用者に対するサービスの提供を主たる事業とする施設管理運営業をはじめ、物品販売業及び飲食業等を営んでおります。また、成田空港、関西空港、中部空港及び成都双流国際空港（四川省 成都市）において物品販売業等を営んでおります。

当社、子会社及び関連会社の企業集団における位置づけと事業内容は次のとおりであります。

- 施設管理運営業 ... 当社及び関連会社1社は、羽田空港国内線及び国際線旅客ターミナルビルの施設管理運営業を行っており、主に航空会社を中心とする航空関連企業への施設の賃貸や、整備運営事業を行っております。
- これに付随して、子会社である日本空港テクノ株式会社ほか3社及び関連会社6社は、空港ターミナル施設等の保守・営繕、運営、清掃、旅客輸送及びグランドハンドリング事業を行っております。また、子会社である株式会社ビッグウイングほか1社は、空港ターミナルにおける広告代理業及び旅客サービス等の役務の提供を行っております。
- 物品販売業 ... 当社及び子会社である国際協商株式会社ほか5社及び関連会社3社は、物品販売業を行っており、主として羽田空港国内線、国際線及び成田空港並びに関西空港を中心に航空旅客等への商品販売及び中部空港をはじめ空港会社等に対する商品卸売等を行っております。
- これに付随して、子会社である株式会社日本空港ロジテムは、商品の運送、倉庫管理等を行っております。
- また、子会社である羽双（成都）商貿有限公司は中国（四川省 成都市）の成都双流国際空港内において物品販売業を営んでおります。
- 飲食業 ... 当社及び子会社である東京エアポートレストラン株式会社ほか1社及び関連会社1社は、羽田空港国内線、国際線及び成田空港の利用者等に対する飲食サービスの提供を行っております。
- また、子会社であるコスモ企業株式会社ほか1社及び関連会社1社は、羽田空港において主として国際線航空会社に対する機内食の製造・販売及び冷凍食品製造・販売を行っており、子会社である羽双（成都）商貿有限公司は中国（四川省 成都市）において飲食サービスの提供を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



- 注 ※1 連結子会社 15社
 ※2 非連結子会社で持分法非適用会社 1社
 ※3 関連会社で持分法適用会社 4社
 ※4 関連会社で持分法非適用会社 6社

日本エアポートアジア㈱は平成23年9月30日に設立しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京エアポートレスト ラン(株)	東京都大田区	990	飲食業	60.5	当社所有の施設・設備を賃借している。 役員の兼任あり。
コスモ企業(株)	千葉県成田市	180	飲食業	99.9	当社へ事務室・倉庫を賃貸している。 役員の兼任あり。
国際協商(株)	東京都大田区	150	物品販売業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社へ商品の卸売をしている。 役員の兼任あり。
(株)日本空港ロジテム	東京都大田区	150	物品販売業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社販売商品の運送・検品業務を受託し ている。 役員の兼任あり。
(株)ビッグウイング	東京都大田区	150	施設管理運営業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社の広告業等を受託している。 役員の兼任あり。
日本空港テクノ(株)	東京都大田区	150	施設管理運営業	100.0	当社所有の施設・設備を賃借している。 当社所有施設の保全管理・清掃業務等 を受託している。 役員の兼任あり。
(株)羽田エアポートエン タープライズ	東京都大田区	50	物品販売業	100.0	当社物品販売店舗の運営業務を受託して いる。 役員の兼任あり。
羽田エアポートセキュ リティー(株)	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0	当社施設の警備業務を受託している。 役員の兼任あり。
羽田旅客サービス(株)	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0	当社の旅客サービス業務を受託してい る。 役員の兼任あり。
ジャパン・エアポート ・グランドハンドリン グ(株)	東京都大田区	50	施設管理運営業	60.0	役員の兼任あり。
羽双(成都)商貿有限 公司	中華人民共和国 四川省	200	物品販売業	100.0	役員の兼任あり。
(株)櫻商会	東京都大田区	50	施設管理運営業	100.0 [100.0]	当社所有施設の廃棄物処理を受託してい る。
(株)浜眞	東京都大田区	50	物品販売業	100.0 [100.0]	当社へ商品の卸売をしている。
(株)シー・ティ・ティ	千葉県成田市	20	飲食業	100.0 [100.0]	
会館開発(株) (注)4	東京都中央区	10	飲食業	50.0 [50.0]	当社所有の施設・設備を賃借している。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 東京国際空港ターミナル(株)	東京都大田区	5,850	施設管理運営業	36.3	当社商品を仕入れている。 当社へ業務運営を委託している。 役員の兼任あり。
東京空港交通(株)	東京都中央区	1,440	施設管理運営業	26.7 [0.6]	
(株)成田エアポートテクノ	千葉県成田市	120	施設管理運営業	33.3	役員の兼任あり。
日本エアポートデリカ(株)(注)5	東京都大田区	200	飲食業	49.0	

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記会社はすべて特定子会社に該当していません。
3. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有で内数であります。(株)櫻商会は日本空港テクノ(株)が、(株)浜真は国際協商(株)が、(株)シー・ティ・ティはコスモ企業(株)が、会館開発(株)は(株)ビッグウイングが、東京空港交通(株)は国際協商(株)がそれぞれ所有しております。
4. 持分は100分の50ではありますが、実質的な支配力を有しているため子会社としております。
5. 平成23年9月、日本エアポートデリカ株式会社を株式会社JALUXとの合併会社として設立いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
施設管理運営業	866 (462)
物品販売業	604 (671)
飲食業	641 (612)
報告セグメント計	2,111 (1,745)
全社(共通)	70 (-)
合計	2,181 (1,745)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
179	41歳 5ヵ月	14年 5ヵ月	6,202,290

セグメントの名称	従業員数(人)
施設管理運営業	50
物品販売業	59
報告セグメント計	109
全社(共通)	70
合計	179

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

現在当社及び当社グループには労働組合の組織はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響等を受けた厳しい状況から緩やかな景気の回復に向けた動きがみられた一方で、欧州の政府債務危機等を背景として減速する海外経済、円高等により先行きの不透明さも懸念される状況が続いております。

航空業界におきましては、航空旅客数は国内線・国際線とも、東日本大震災の影響等により年度当初は対前期比で大幅に減少し、その後は着実な回復傾向が続いたものの、通期では対前期比で減少となりました。なお、羽田空港の国際線航空旅客数は、平成22年10月の羽田空港D滑走路供用開始に伴う国際定期便の就航により、上期は対前年同期比で大幅な増加となり、2年目を以降となる下期も堅調に推移しております。また、航空自由化（オープンスカイ）やLCC（ロー・コスト・キャリア）の参入等による競争の激化、「国土交通省成長戦略」の提示を受けて設けられた空港運営のあり方に関する検討会によって空港運営の見直しが議論されるなど、航空業界はより一層のコスト競争力の強化に向けた取り組みが求められております。

中期経営計画（計画期間：平成22年度から平成24年度）の2年目である当年度の当社グループの業績は、羽田空港国内線第2旅客ターミナルビル増築部（本館南側）に係る減価償却費の増加等により、利益の減少が予想されていたところではありますが、これに加え、羽田空港における国内線旅客ターミナルビルに係る航空会社用事務室等の貸室返却による家賃収入の減少や、東日本大震災に伴う国内線・国際線航空旅客数の落ち込み等の影響を受けました。

こうした中、供用開始から18年が経過する国内線第1旅客ターミナルビルと、国内線第2旅客ターミナルビルとのサービスの均質化を図り、利便性、快適性及び機能性の向上に努めることが重要であるという認識の下、第1旅客ターミナルビル・リニューアル計画を推進し、羽田空港の魅力及び価値の向上に努めてまいりました。

収益面では、羽田空港新国際線旅客ターミナルビルでの受託業務や卸売等を着実に推進したほか、物産展その他のイベント開催等による商業施設の活性化策等を実施して収益の拡大に努めるとともに、費用面では、徹底したコスト削減を柱とした緊急収支改善策を実施し、利益の確保に努めてまいりました。さらに、中国の四川省成都市において空港内物販店舗及び市中飲食店舗を開店し、こうした海外事業の的確な推進を目的のひとつとして双日株式会社及び株式会社JALUXとの資本業務提携を行うなど、新たな収益基盤の確立にも努めてまいりました。

以上のように、東日本大震災等に伴う収益の減少と減価償却費の増加等に対応するべく増収・コスト削減の諸施策を実施した結果、営業損益及び経常損益につきましては利益を確保したものの、当期純損益につきましては、有形固定資産の減損処理や法人税率引下げに関連する法律の公布等に伴う繰延税金資産の取崩しにより、損失となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、営業収益は 1,293億9千1百万円（前期比 4.0%減）、営業利益は 8億7千7百万円（前期比 79.1%減）、経常利益は 1億7千6百万円（前期比 94.3%減）、当期純損益は 26億1千4百万円の損失（前期は 9億3千5百万円の利益）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、営業利益（損失）はセグメント利益（損失）に該当します。

(施設管理運営業)

家賃収入につきましては、平成22年10月からの羽田空港国内線第2旅客ターミナルビル増築部（本館南側）における貸室面積の増加が、収益増加の要因となったものの、同年12月からの第1旅客ターミナルビルにおける航空会社用事務室等の貸室返却が影響し、前年を下回りました。

施設利用料収入につきましては、国内線旅客取扱施設利用料の改定により、国内線施設利用料収入が増加したものの、旧国際線旅客ターミナルビルの閉鎖が影響し、前年を下回りました。

その他の収入につきましては、新国際線旅客ターミナルビル施設維持管理等の業務受託収入等が増加したことにより、前年を上回りました。

その結果、施設管理運営業の営業収益は 446億1千3百万円（前期比 0.4%増）、営業利益は、国内線第2旅客ターミナルビル増築部（本館南側）に係る減価償却費の増加等により、13億1千万円（前期比 53.8%減）となりました。

(物品販売業)

国内線売店売上につきましては、国内線第1旅客ターミナルビル出発ゲートラウンジ中央エリア直営店舗のリニューアルや国内線第2旅客ターミナルビル増築部（本館南側）における直営店舗展開等で販売促進を図ったものの、東日本大震災に伴う国内線航空旅客数の減少等が影響し、前年を下回りました。

国際線売店売上につきましては、新国際線旅客ターミナルビルの直営店舗展開等の増収要因があったものの、旧

国際線旅客ターミナルビルの直営店舗の閉店、東日本大震災及び原子力災害、急激な円高に伴う訪日外国人の減少等が影響し、前年を大きく下回りました。

なお、航空旅客数の回復、各種営業施策の展開等により、国内線・国際線売店売上の減少幅は改善されてきております。

その他の売上につきましては、新国際線旅客ターミナルビル店舗への卸売等により、前年を上回りました。

その結果、物品販売業の営業収益は 734億8千5百万円（前期比 6.7%減）、営業利益は 43億5千4百万円（前期比 27.4%減）となりました。

（飲食業）

飲食店舗売上ににつきましては、国内線第1旅客ターミナルビル出発ゲートラウンジ中央エリア直営店舗のリニューアルや国内線第2旅客ターミナルビル増築部（本館南側）及び新国際線旅客ターミナルビルでの積極的な直営店舗展開等の増収要因があったものの、国内線航空旅客数の減少等による影響が大きく、前年を下回りました。

機内食売上ににつきましては、羽田空港への新規就航外国航空会社を顧客として獲得することで売上を伸ばしましたが、東日本大震災及び原子力災害に伴う成田空港における減便等の影響により、前年を下回りました。

その他の売上ににつきましては、新国際線旅客ターミナルビル飲食店舗における運營業務受託等により、前年を上回りました。

その結果、飲食業の営業収益は 156億3千3百万円（前期比 6.1%減）、営業損益は前期より損失が拡大し、7億9千1百万円の損失（前期は 3億4千3百万円の損失）となり、抜本的な構造改革、店舗戦略の再構築を取り進めております。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ 9億8千1百万円減少し、208億1千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ 27億1千6百万円増加（前期比 22.2%増）し、149億4千7百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が減少したものの、法人税等の支払額及びその他の流動資産が減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ 37億3百万円減少（前期比 26.4%減）し、103億1千4百万円となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出が増加したものの、有形固定資産の取得及び長期貸付金の貸付による支出が減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、56億1千4百万円となりました。（前期連結会計年度は 69億2千9百万円の収入）。

これは主に、長期借入金の返済による支出が減少したものの、長期借入れによる収入が減少したこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」において記載したとおりの業種、業態により、生産実績等について、セグメントごとの生産規模及び受注規模を記載することは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1. 業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

なお、当連結会計年度の営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比(%)
施設管理運営業(百万円)	42,575	42,086	101.2
家賃収入(百万円)	14,169	14,353	98.7
施設利用料収入(百万円)	15,416	15,581	98.9
その他の収入(百万円)	12,988	12,151	106.9
物品販売業(百万円)	72,941	78,133	93.4
国内線売店売上(百万円)	29,445	31,662	93.0
国際線売店売上(百万円)	13,280	17,561	75.6
その他の売上(百万円)	30,215	28,909	104.5
飲食業(百万円)	13,874	14,555	95.3
飲食店舗売上(百万円)	8,253	9,091	90.8
機内食売上(百万円)	4,145	4,223	98.1
その他の売上(百万円)	1,475	1,241	118.9
合計(百万円)	129,391	134,776	96.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 施設管理運営業の家賃収入における貸付状況は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		比率(%)		比率(%)
所有総面積(㎡)	602,248		602,248	
貸付可能面積(㎡)	230,459	100.0	230,469	100.0
貸付面積(㎡)	207,091	89.9	209,063	90.7
航空会社(㎡)	121,382	52.7	123,677	53.7
一般テナント(㎡)	50,381	21.9	50,598	21.9
当社グループ使用(㎡)	35,327	15.3	34,786	15.1

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは、中期経営計画に基づき、羽田空港新国際線旅客ターミナルビル開業に向けての取り組みや国内線第2旅客ターミナルビルの本館増築、国内線第1旅客ターミナルビルのリニューアル計画を着実に推進することを全社的な重要課題として取り組んでまいりました。

足元では、東日本大震災の影響等により減少した航空旅客数の回復傾向がみられるものの、欧州の政府債務危機等による景気の下振れが懸念される等、先行き不透明な状況が続いております。また、航空会社用事務室等の貸室返却や成田空港及び関西空港における卸売取扱い品目の減少等により、当社グループの収益構造に変化が生じております。さらに、LCCの参入等航空業界の競争環境が激化する中で、旅客ターミナルビルを運営する当社グループとしてもより一層収益性・効率性の高い経営体制を構築することが必要であると考えております。このような認識の下、当社グループは、空室対策及び飲食事業の収支改善を最重要課題として取り組むなど既存事業の強化を図るほか、羽田空港国内線旅客ターミナルビルにおける新たな商業空間の開発、空港内外における新規事業機会の具体化等による収益拡大、グループ全体の調達業務の見直し等によるコスト削減、さらには人事制度の見直し、社員意識の改革等を推進し、収益構造の変化に適切に対応しつつ、経営基盤の強化に努めてまいります。

また、航空会社1社が国内線旅客取扱施設利用料を旅客から代行徴収して当社に納入することを拒否するという事案について、当社は、代行徴収及び納入の履行を求めて昨年11月1日に訴訟を提起しており、その解決に最善の努力を払っております。

当社グループの営業の基幹となる羽田空港につきましては、「国土交通省成長戦略」において、24時間国際拠点空港化を進め、平成25年度中に国際線発着枠を年間9万回に増やす方針等が提示されたほか、「空港運営のあり方に関する検討会報告書」において、空港ビル会社等の空港関連企業と空港本体の経営一体化等の検討を進めるための基本原則も提示されております。

当社は、このような状況を踏まえつつ、空港法に基づく、羽田空港における国内線旅客ターミナルビルを建設・管理運営する空港機能施設事業者としての責務を果たすべく、今後とも日本経済や航空業界の動向等を慎重に見極め、公共性と企業性の調和という基本理念の下、グループ一丸となって旅客ターミナルビルの利便性、快適性及び機能性の向上を目指し、顧客第一主義と絶対安全の確立に努め、羽田空港のさらなる容量拡大・国際化と新たな環境変化に着実に対応し、企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の会社支配に関する基本方針、及び会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み、並びに会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの各概要は以下のとおりです。

会社支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断はその時点における株主の皆様が委ねられるべきものであると考えます。

当社は羽田空港において、航空系事業として、国内線旅客ターミナルビルの建設、管理運営を行うとともに、平成22年10月に供用開始された国際線旅客ターミナルビルの運営会社である東京国際空港ターミナル株式会社の筆頭株主として、同社が管理する国際線旅客ターミナルビルの主要な運営業務の一括受託などを行っております。一方、非航空系事業として、羽田空港、成田国際空港、関西国際空港並びに中部国際空港において物品販売業等を営み、その収益を基盤として航空界の急速な発展に即応した旅客ターミナルビルの拡充整備に努め、事業規模の拡大を図ってまいりました。そのため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、旅客ターミナル事業の有する高度の安全性と公共性についての適切な認識に加え、幅広いノウハウと豊富な経験並びに国内外の顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えます。

当社は、大規模買付者が突然現れた場合に、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に与える影響について株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、大規模買付行為が当社に与える影響や、大規模買付者の経営方針等の情報が適切かつ十分に提供されることが不可欠と考えます。さらに、当該大規模買付行為に関する当社取締役会による検討結果等の提示は、株主の皆様の判断に資するものであると考えます。

当社としましては、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定して事前に開示する一定のルールに従って、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供していただく必要があると考えております。また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することとなる悪質な当社株式の大規模買付行為を防止するため、大規模買付者に対して相応の質問や大規模買付者の提案内容等の改善を要求し、あるいは株主の皆様がメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保し、さらには当該大規模買付ルールを遵守しない大規模買付行為に対しては企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上の観点から相当な措置がとられる必要があると考えております。

会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、下記 で記載するもののほか、以下の取組みを行い、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に努めております。

() 中期経営計画に基づく取組み

当社は、旅客ターミナルビルにおける絶対安全の確立のため、さらなる安全対策強化に全力を傾注するとともに、羽田空港国内線第1旅客ターミナルビル及び第2旅客ターミナルビルの一体的運営による一層の効率化を図り、運営諸費用の増加等への対策に努めております。また、東京国際空港ターミナル株式会社を建設管理主体として平成22年10月供用開始された国際線旅客ターミナルビルにつきましては、同社の筆頭株主として、主要な運営業務の一括受託などを行っております。併せてお客様本位の旅客ターミナルビルの運営を目指し、当社グループCS理念「訪れる人に安らぎを、去り行く人にしあわせを」の下、顧客第一主義を徹底するほか、積極的な人材育成を図り、全社を挙げて一層のサービス向上、さらなる収益の向上に努めることとし、平成22年5月に策定した平成24年度を最終年度とする中期経営計画に基づく諸施策に積極的に取り組んでおります。

() コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取組み

当社はコーポレート・ガバナンスが経営上重要な問題であるとの基本的認識に立ち、経営の透明性の確保を図るため、創業以来、社外取締役及び社外監査役を選任しております。平成16年には、経営に関する監督・助言機能を強化するため、従来の社外監査役2名に加え、新たに社外監査役1名を選任しました。さらに、平成21年には監督と執行の分離等を目的に執行役員制度を導入するとともに、取締役の定数を25名から15名に削減し、コーポレート・ガバナンスの強化と経営の効率化を図りました。また、平成22年には独立役員を2名指定するなど、今後も最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を検討してまいります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記(2) で述べた会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」という。）により、大規模買付行為が行われる場合に関して大規模買付ルールを定め、かつ、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合における対抗措置の発動に係る手続きについて定めております。

() 独立委員会の設置

大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものか否かの検討・審議を行い、大規模買付行為に関する当社取締役会の判断及び対応の公正を担保する機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

当社取締役会は、大規模買付行為が開始された場合に当該大規模買付行為との関係では対抗措置を発動しない旨の不発動決議の是非について独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

() 大規模買付ルール

大規模買付ルールとして、大規模買付者は、定められた手続きに従い情報提出等を行うものとし、かつ、情報提出手続き等を経て、当社取締役会が不発動決議を行うまで、大規模買付行為を行わないこととします。

(ア) 大規模買付意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者は、大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う旨の大規模買付意向表明書（当社所定の書式）を事前に当社に対して提出していただきます。

(イ) 大規模買付行為に関する情報の提出

大規模買付者から大規模買付意向表明書をご提出いただいた場合、当社は当該大規模買付者に対し、改めてご提出いただく情報の項目を記載した情報リストを10営業日（初日不算入）以内に交付いたします。

大規模買付者は、情報リストに基づき、株主の皆様のご判断及び独立委員会の検討のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社にご提出いただきます。

(ウ) 独立委員会による検討開始に係る通知

当社は、当該大規模買付行為に関する情報の提出が完了したと認められる場合等、独立委員会による検討を開始するのが適当と合理的に判断される場合には、その旨を大規模買付者に通知し開示するとともに、独立委員会による検討の開始を依頼いたします。

(エ) 独立委員会による検討及び不発動勧告決議

独立委員会は、独立委員会検討期間として定められた期間内に、大規模買付行為の内容の検討、当社取締役会等の提供する代替案の検討等を行います。

大規模買付者は、独立委員会が検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。独立委員会は、当該大規模買付行為に関する情報の検討等の結果、全員一致の決議により、当該大規模買付行為が当社企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがないものと認める場合には、当社取締役会に対して、不発動勧告決議を行うこととします。

(オ) 株主総会における株主意思確認

独立委員会は、独立委員会検討期間内に不発動勧告決議を行うに至らなかった場合には、当該大規模買付行為に対する対抗措置に係る株主意思確認総会を開催する旨を勧告することとし、かかる勧告を受けて当社取締役会は、株主意思確認総会の招集を速やかに決定するものとします。

株主意思確認総会の決議は、出席株主の議決権の過半数によって決するものとします。

(カ) 取締役会の不発動決議

当社取締役会は、独立委員会が当該大規模買付行為について不発動決議を行うべき旨勧告した場合、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情が存しない限り、不発動決議を速やかに行うものとします。

また、当社取締役会は上記() (オ) に定める株主意思確認総会において対抗措置を発動すべきでない旨の株主意思が示された場合、不発動決議を速やかに行うものとします。

(キ) 大規模買付ルールに従わない大規模買付行為に対する対抗措置の発動

当社取締役会が不発動決議を行うまで、大規模買付者は、大規模買付行為を行ってはならないものとします。当社取締役会は、大規模買付ルールに従わない大規模買付行為が行われ対抗措置の発動が相当である場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的として、本対応方針に基づく対抗措置を行うものとします。本対応方針の対抗措置としては、新株予約権の無償割当てその他の法令及び当社の定款上許容される手段を想定しております。

() 株主・投資家に与える影響

本対応方針は、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断されるために必要な情報を提供し、さらには、当社株主の皆様が大規模買付行為に係るより良い提案や、当社取締役会等による代替案の提示を受ける機会を保障するための相応の検討時間・交渉力等が確保されることを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為への応諾その他の選択肢について適切な判断をされることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本対応方針の設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断をなされる上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化充実等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は上記の基本方針に沿うものであり、またその合理性を高めるため以下のような特段の工夫が施されておりますので、本対応方針は、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

() 本対応方針は、平成23年6月29日開催の第67回定時株主総会においてその基本的内容につき、株主の皆様の事前承認を受けております。当該株主総会の承認は、当該定時株主総会から3年を有効期間とします。当社取締役会は、3年が経過した時点で、改めて本対応方針に関する株主意思の確認を行い、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。当社取締役会は、当該株主総会承認の有効期間中、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況を勘案して、当該株主総会承認の趣旨の範囲内で、本対応方針の細

目その他必要な事項の決定や修正等を行うこととします。

- () 本対応方針は、株主意思確認総会において対抗措置を発動すべきでない旨の株主意思が示された場合、当社取締役会は不発動決議を速やかに行うものとしております。また、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任される委員により構成される独立委員会が、株主意思確認総会の招集に先立つ独立委員会検討期間内において、当該大規模買付行為が当社企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがないものと認め不発動勧告決議を行った場合には、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、速やかに同勧告決議に従い不発動決議を行うこととされています。このように、取締役の地位の維持等を目的とした恣意的な発動を防止するための仕組みを本対応方針は確保しております。
- () 当社は、取締役の解任決議要件の普通決議からの加重も行っておりません。本対応方針は、大規模買付者が自己の指名する取締役を当社株主総会の普通決議により選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、廃止させることが可能です。従いまして、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。
- () 本対応方針は、経済産業省及び法務省が定めた平成17年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が求める適法性の要件（新株予約権等の発行の差止めを受けることがないために充たすべき要件）、合理性の要件（株主や投資家など関係者の理解を得るための要件）をすべて充たしております。また、経済産業省企業価値研究会の平成20年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。

その他

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続について」の本文をご覧ください。

- (参考URL <http://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/company/ir/>)

4【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの営業基盤について

当社グループは、羽田空港国内線旅客ターミナルビル等を建設、管理運営する企業として事務室等の賃貸、物品販売、飲食、旅行サービスの提供を中核的な事業としつつ、羽田空港新国際線旅客ターミナルビルにおいて受託業務や卸売等を展開しております。また、成田空港、関西空港等の拠点空港においても物品販売、飲食サービス等の提供に係る事業展開を行うほか、空港外に保有する所有地を有効活用した不動産賃貸等を行っており、長年培ってきた経験を生かして空港内外における新たな事業展開についても取り組んでおります。

(2) 当社グループの事業等のリスクについて

事業等のリスクとしては次に挙げる事項を想定しておりますが、これらのリスクとして想定した事項が発生、拡大した場合においても、当社グループの経営に対する影響を最小限に留めるよう、地域別（羽田空港、成田空港等）、業種別（施設管理運営業、物品販売業、飲食業）に売上構成の多様化によりリスクの分散を図るとともに、各事業分野における運営諸費用の増加への対策強化等により当社グループの企業体質の強化と総合力の向上に努めております。

当社グループの事業の根幹は、空港旅客ターミナルビルにおける事務室等の賃貸や航空旅客に対する物品の販売、飲食や旅行サービスの提供であり、主要賃貸先の航空会社や主要顧客である航空旅客への依存度が高く、国際情勢の変化、自然災害発生及び新型インフルエンザの流行等の影響による国際線及び国内線航空旅客数の変動や航空会社の業績等は、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業基盤の中心である羽田空港の国内線及び国際線における空港ビル事業については、当該事業主体が空港法に基づく、空港機能施設事業者としての指定を受けることとされており、空港ビル事業に係る法令や制度の変更及び空港の設置管理者である国や行政当局の空港運営方針が、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

平成22年5月、「国土交通省成長戦略」において、羽田空港の24時間国際拠点空港化を進め、国際線枠を年間9万回に増やし、長距離ビジネス路線を含む国際線網の充実や、内・際乗継利便の向上を行うべき旨の提示並びに空港関連企業と空港の経営一体化及び民間への経営委託ないし民営化による空港経営の抜本的効率化を検討すべき旨の提示等がされており、また、平成23年7月、国土交通省の「空港運営のあり方に関する検討会報告書」において、その検討を進めるための基本原則が提示されており、今後、国や行政当局が定める方針によっては、将来の当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、羽田空港において国内線旅客ターミナルビル2棟を建設所有し、事務室等を賃貸するほか、物品販売、飲食や旅行サービスの提供等を行っております。これら旅客ターミナルビルについて安全かつ快適にご利用いただけるよう防災、防犯、事故防止に全力を傾注しておりますが、地震、火災、テロ行為等により空港又は旅客ターミナルビルに人的・物的損害が発生するような事態が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、空港内店舗における飲食店舗の運営、物販店舗における食材・加工品を含む食料品の販売、機内食の製造・販売等を行っております。食品の安全性については日頃より細心の注意を払い、事業運営を行っておりますが、飲食店舗や物販店舗等において食中毒、異物混入等の品質保証問題が発生した場合には、企業イメージの失墜、行政処分等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業資金を効率的かつ安定的に調達するため、取引金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には財務制限条項等が付されており、税制変更や事業環境の変化等によって、当社の信用格付けが一定程度以上格下げされるなど、当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、資金繰りや経営成績、財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、わが国における一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。これらの財務諸表の作成の基礎となる取引は会計記録に適切に記録しており、繰延税金資産については回収可能性を十分に検討した回収可能額を計上し、退職給付債務や退職給付費用を測定するための数理計算上の基礎率や計算方法は当社グループの状況から適切なものであると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 財政状態の分析

資産面では、国内線第1旅客ターミナルビルのリニューアル工事等により、建物及び構築物等が増加した一方、減価償却費が増加したこと等により、有形固定資産が前連結会計年度末と比較して5億9千6百万円の減少となりました。

また、法人税率引下げに関連する法律の公布等に伴い繰延税金資産を9億4千2百万円取崩しました。

これらの結果、総資産は前連結会計年度末と比較して9億8千万円減少し、1,891億6千5百万円となりました。

負債面では、国内線第1及び第2旅客ターミナルビルの建設・改修等の工事資金としての借入金の返済により、長期借入金が3億4千2百万円減少、一年以内返済予定長期借入金を含む短期借入金は1億7千6百万円減少となり、借入金合計で5億2千8百万円の減少となりました。

これらの結果、負債総額は前連結会計年度末と比較して6億7千5百万円減少し、8億9千7百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

収益面では、家賃収入につきましては、平成22年10月からの羽田空港国内線第2旅客ターミナルビル増築部（本館南側）における貸室面積の増加が、収益増加の要因となったものの、同年12月からの第1旅客ターミナルビルにおける航空会社用事務室等の貸室返却が影響し、前年を下回りました。施設利用料収入につきましては、国内線旅客取扱施設利用料の改定により、国内線施設利用料収入が増加したものの、旧国際線旅客ターミナルビルの閉鎖が影響し、前年を下回りました。その結果、家賃・施設利用料収入は前期比1.2%減の2億9千5百万円となりました。

その他の収入は、新国際線旅客ターミナルビル施設維持管理等の業務受託収入等が増加したことにより、前期比9.1%増の1億3千9百万円となりました。

商品売上は、国内線売店につきましては、国内線第1旅客ターミナルビル出発ゲートラウンジ中央エリア直営店舗のリニューアルや国内線第2旅客ターミナルビル増築部（本館南側）における直営店舗展開等で販売促進を図ったものの、東日本大震災に伴う国内線航空旅客数の減少等が影響し、前年を下回りました。国際線売店につきましては、新国際線旅客ターミナルビルの直営店舗展開等の増収要因があったものの、旧国際線旅客ターミナルビルの直営店舗の閉店、東日本大震災及び原子力災害、急激な円高に伴う訪日外国人の減少等が影響し、前年を大きく下回りました。なお、航空旅客数の回復、各種営業施策の展開等により、国内線・国際線売店売上の減少幅は改善されてきております。その他の売上につきましては、新国際線旅客ターミナルビル店舗への卸売等により、前年を上回りました。その結果、商品売上は前期比6.6%減の7億2千7百万円となりました。

飲食売上は、飲食店舗につきましては、国内線第1旅客ターミナルビル出発ゲートラウンジ中央エリア直営店舗のリニューアルや国内線第2旅客ターミナルビル増築部（本館南側）及び新国際線旅客ターミナルビルでの積極的な直営店舗展開等の増収要因があったものの、国内線航空旅客数の減少等による影響が大きく、前年を下回りました。機内食につきましては、羽田空港への新規就航外国航空会社を顧客として獲得することで売上を伸ばしましたが、東日本大震災及び原子力災害に伴う成田空港における減便等の影響により、前年を下回りました。その他の売上につきましては、新国際線旅客ターミナルビル飲食店舗における運営業務受託等により、前年を上回りました。その結果、飲食売上は前期比7.3%減の1億3千0百万円となり、抜本的な構造改革、店舗戦略の再構築を取り進めております。

これらの結果、営業収益合計では、前期比4.0%減の1億2千9百万円となりました。

費用面では、売上原価は、商品売上高及び飲食売上高が減少したこと等の影響により、前期比5.3%減の6億3千6百万円となりました。販売費及び一般管理費は、国内線第2旅客ターミナルビル増築部（本館南側）に係る減価償却費の増加等により、前期比2.4%増の6億4千1百万円となりました。

これらの結果、営業利益は、前期比7.9%減の8億7千7百万円となり、経常利益は、前期比9.4%減の8億7千7百万円となりました。

減の1億7千6百万円となりました。

特別利益では、投資有価証券売却益を2千6百万円計上しました。一方特別損失では、減損損失4億8千4百万円、災害による損失5千1百万円等を計上しました。

また、法人税等調整額は、法人税率引下げに関連する法律の公布等に伴う繰延税金資産の取崩し等により12億6千9百万円増加し、17億8千1百万円（前期比248.5%増）となりました。

これらの結果、税金等調整前当期純損益は3億5千7百万円の損失（前期は24億6千9百万円の利益）となり、当期純損益は26億1千4百万円の損失（前期は9億3千5百万円の利益）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ9億8千1百万円減少し、208億1千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ27億1千6百万円増加（前期比22.2%増）し、149億4千7百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が減少したものの、法人税等の支払額及びその他の流動資産が減少したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ37億3百万円減少（前期比26.4%減）し、103億1千4百万円となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出が増加したものの、有形固定資産の取得及び長期貸付金の貸付による支出が減少したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、56億1千4百万円となりました。（前期連結会計年度は69億2千9百万円の収入）。

これは主に、長期借入金の返済による支出が減少したものの、長期借入れによる収入が減少したこと等によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因と今後の見通し

当社グループの事業の根幹は、空港旅客ターミナルビルにおける事務室等の賃貸や航空旅客に対する物品の販売及び飲食や旅行サービスの提供であることから、主要賃貸先である航空会社や物品販売等の主要顧客である航空旅客の動向への依存度が高く、国際情勢の変化や自然災害発生等の航空業界を取り巻く環境の変化が与える国内線・国際線の運航便数や航空旅客数の変動が、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因と考えております。また、景気の動向、少子高齢化等に伴う消費行動の構造的変化等による影響も大きいと考えております。

足元では、東日本大震災の影響等により減少した航空旅客数の回復傾向がみられるものの、欧州の政府債務危機等による景気の下振れが懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。また、航空会社用事務室等の貸室返却や成田空港及び関西空港における卸売取扱い品目の減少等により、当社グループの収益構造に変化が生じております。さらに、LCCの参入等航空業界の競争環境が激化する中で、旅客ターミナルビルを運営する当社グループとしてもより一層収益性・効率性の高い経営体制を構築することが必要であると考えております。

このような認識の下、当社グループは、空室対策及び飲食事業の収支改善を最重要課題として取り組むなど既存事業の強化を図るほか、羽田空港国内線旅客ターミナルビルにおける新たな商業空間の開発、空港内外における新規事業機会の具体化等による収益拡大、グループ全体の調達業務の見直し等によるコスト削減、さらには人事制度の見直し、社員意識の改革等を推進し、収益構造の変化に適切に対応しつつ、経営基盤の強化に努めてまいります。

当社グループの営業の基幹となる羽田空港につきましては、「国土交通省成長戦略」において、24時間国際拠点空港化を進め、平成25年度中に国際線発着枠を年間9万回に増やす方針等が提示されたほか、「空港運営のあり方に関する検討会報告書」において、空港ビル会社等の空港関連企業と空港本体の経営一体化等の検討を進めるための基本原則も提示されております。

当社は、このような状況を踏まえつつ、空港法に基づく、羽田空港における国内線旅客ターミナルビルを建設・管理運営する空港機能施設事業者としての責務を果たすべく、今後とも日本経済や航空業界の動向等を慎重に見極め、公共性と企業性の調和という基本理念の下、グループ一丸となって旅客ターミナルビルの利便性、快適性及び機能性の向上を目指し、顧客第一主義と絶対安全の確立に努め、羽田空港のさらなる容量拡大・国際化と新たな環境変化に着実に対応し、企業価値の向上を図ってまいります。

当社グループは、今後とも、航空会社との協力・協調関係を一層強め、航空業界と一体となって首都圏空港の新たな発展に寄与してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）において、当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は8億1千万円で、その各セグメント別の主なものは次のとおりであります。

施設管理運営業においては7億2千9百万円の設備投資を行い、その主なものは当社グループの営業の基幹である羽田空港における国内線第1旅客ターミナルビルリニューアル工事、国内線第2旅客ターミナルビル増築工事、焼却施設更新工事であります。

物品販売業においては、6億1千1百万円の設備投資を行い、その主なものは羽田空港における国内線旅客ターミナルビル店舗改修工事及び成田国際空港における店舗改修工事であります。

飲食業においては、6千7百万円の設備投資を行い、その主なものは羽田空港における国内線旅客ターミナルビル飲食店舗改修工事であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
羽田空港 (東京都大田区)	施設管理 運営業	第2旅客ター ミナルビル	45,254	236	- (-)	473	2,823	48,788	26 (-)
" (")	"	第1旅客ター ミナルビル	38,389	119	- (-)	923	2,385	41,817	22 (-)
" (")	"	P4駐車場	5,147	44	- (-)	263	114	5,570	- (-)
その他 (東京都大田 区) 1	飲食業	食品製造設備	811	142	- (-)	29	51	1,034	- (-)
" (") 2	施設管理 運営業	賃貸ワンルー ム式共同住宅	1,095	11	1,757 (3,249)	-	10	2,876	- (-)
" (千葉県成田 市) 3	"	賃貸ワンルー ム式共同住宅	2,356	18	187 (9,373)	-	24	2,587	- (-)
" (東京都大田 区)	"	賃貸ワンルー ム式共同住宅	374	0	838 (2,277)	-	0	1,213	- (-)
" (")	"	賃貸オフィス ビル	779	6	297 (2,775)	-	5	1,087	- (-)
" (")	"	賃貸ワンルー ム式共同住宅	349	-	432 (1,254)	-	4	785	- (-)

1 提出会社における東京都大田区の商品製造設備につきましては、提出会社及び国内子会社1社による共同所有の設備であります。

2 提出会社における東京都大田区の賃貸ワンルーム式共同住宅につきましては、提出会社及び国内子会社1社による共同所有の設備であります。

3 提出会社における千葉県成田市の賃貸ワンルーム式共同住宅につきましては、提出会社及び国内子会社3社による共同所有の設備であります。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京エアポートレストラン(株)	羽田事業所 (東京都大田区)	飲食業	店舗設備	717	143	- (-)	1	42	904	499 (409)
コスモ企業(株)	大栄サテライト (千葉県成田市)	"	食品製造 設備	1,530	163	557 (39,352)	-	12	2,263	45 (62)

(3) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
 3. 提出会社の羽田空港において、第1旅客ターミナルビル設備、第2旅客ターミナルビル設備は主に航空会社等に貸し付けております。
 4. 提出会社の羽田空港において、第1旅客ターミナルビル設備、第2旅客ターミナルビル設備の土地を賃借しております。なお、第1旅客ターミナルビル設備の賃借面積は98,705㎡、年間賃借料は17億4千7百万円、第2旅客ターミナルビル設備の賃借面積は81,393㎡、年間賃借料は17億4千4百万円、P4駐車場設備の賃借面積は21,716㎡、年間賃借料は1億3千4百万円であります。
 5. 提出会社の賃貸オフィスビル、賃貸マンション及び賃貸ワンルーム式共同住宅は連結会社以外へ賃貸しております。
 6. 上記の他、主要な設備の賃借として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料(百万円)
羽田空港 (東京都大田区)	施設管理運営業	駐車場設備 (土地を含む)	1年更新	636

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の能 力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	東京都 大田区	施設管理 運営業	第2旅客ター ミナルビル (増築工事)	7,600	1,200	自己資本及 び借入金	平成23年 1月	平成25年 4月	1
(株)櫻商会	東京都 大田区	施設管理 運営業	ごみ処理 焼却プラント	1,800	1,170	自己資本及 び借入金	平成21年 8月	平成24年 7月	年間焼却量 16,000 t

1 南ピア旅客施設（3スポット）等増設

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	84,476,500	84,476,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	84,476,500	84,476,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日 (注)	16,063	84,476	-	17,489	-	21,309

(注) 自己株式消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	49	32	235	135	4	4,956	5,411	-
所有株式数 (単元)	-	268,364	4,002	358,220	102,222	25	111,739	844,572	19,300
所有株式数の 割合(%)	-	31.78	0.47	42.41	12.11	0.00	13.23	100.00	-

(注) 自己株式3,244,814株は、「個人その他」に32,448単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載してお
ります。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	4,398	5.41
全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	4,398	5.41
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託 分・京浜急行電鉄株式 会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,484	4.28
株式会社三菱東京UF J銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,408	4.19
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	3,111	3.83
株式会社みずほコー ポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	3,000	3.69
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	2,831	3.48
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,405	2.96
ジェービーモルガン チェスバンク 3 8 5 1 7 4 (常任代理人みずほ コーポレート銀行)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	2,401	2.95
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	2,337	2.87
計	-	31,775	39.11

(注) 1. 当社は、自己株式3,244,814株を所有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。また、発行済株式総数に対する所有株式数の割合についても、自己株式を控除して計算しております。

2. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日、合併により三井住友信託銀行株式会社となりました。

3. 京浜急行電鉄株式会社から、平成24年4月25日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年4月19日現在で5,191千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、京浜急行電鉄株式会社的大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 京浜急行電鉄株式会社

住所 東京都港区高輪2-20-20

保有株券等の数 5,191,800株

株券等保有割合 6.15%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,244,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,212,400	812,124	-
単元未満株式	普通株式 19,300	-	-
発行済株式総数	84,476,500	-	-
総株主の議決権	-	812,124	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本空港ビルデング株式会社	東京都大田区羽田空港3-3-2 第1旅客ターミナルビル	3,244,800	-	3,244,800	3.84
計	-	3,244,800	-	3,244,800	3.84

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	70	67,330
当期間における取得自己株式	20	20,960

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	845,000	843,293,100	-	-
保有自己株式数	3,244,814	-	3,244,834	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡、その他による株式の増減は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要課題の一つとして位置づけており、より一層積極的な姿勢で経営に取り組み、業績の向上に努め、羽田空港国内線旅客ターミナルビル増築工事等の大規模投資等を考慮し内部留保を確保すると同時に、安定した配当を継続して実施することを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案した結果、1株につき7円の配当とさせていただきます（うち、3円50銭の配当を中間期末で実施済み）。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月9日 取締役会決議	284	3.5
平成24年6月28日 定時株主総会決議	284	3.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,840	2,345	1,421	1,636	1,195
最低(円)	1,363	858	950	900	791

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	1,190	1,112	1,120	1,101	1,195	1,120
最低(円)	1,010	1,005	960	981	1,073	1,058

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	取締役会議長	門脇 邦彦	昭和15年9月1日生	昭和38年4月 当社入社 昭和54年6月 中央開発観光株式会社(現株式会 社ロイヤルパークホテル)常務取 締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社取締役相談役 平成21年4月 当社取締役会長(現任)	(注)3	17,700
代表取締役 社長 執行役員	経営会議議長、 経営戦略委員会 委員長、グルー プ経営会議議 長、コンプライ アンス推進委員 会委員長、日本 空港ビルグルー プCS推進会議 議長	鷹城 勲	昭和18年7月13日生	昭和43年4月 当社入社 平成6年7月 大阪事業所(現大阪営業所)総支 配人 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年4月 当社代表取締役副社長 平成17年4月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役社長執行役員(現 任)	(注)3	29,920
代表取締役 副社長 執行役員	社長補佐、管理 本部長、(兼) 経営企画本部長	土井 勝二	昭和19年6月19日生	平成10年6月 運輸省運輸審議官 平成12年7月 財団法人運輸政策研究機構副会長 兼国際問題研究所所長 平成14年8月 当社常勤顧問 平成15年4月 当社常任顧問 平成15年6月 当社代表取締役副社長 平成21年4月 当社代表取締役副社長執行役員 (現任)	(注)3	15,500
専務取締役 執行役員	事業開発・運営 本部長、(兼) 施設・安全本部長、(兼)国際 線事業本部長	横田 信秋	昭和26年9月6日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 施設管理部長 平成15年6月 当社取締役 平成19年4月 当社常務取締役 平成21年4月 当社常務取締役執行役員 平成23年6月 当社専務取締役執行役員(現任)	(注)3	24,310
常務取締役 執行役員	経営企画本部副 本部長	越智 久男	昭和27年3月6日生	昭和49年4月 日本開発銀行(現日本政策投資銀 行)入行 平成17年6月 日本政策投資銀行理事 平成19年7月 DBJ野村インベストメント株式 会社代表取締役社長 平成23年6月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)3	1,500
常務取締役 執行役員	施設・安全本部 副本部長(防災 安全担当)	阿南 優樹	昭和32年2月12日生	昭和55年4月 日本航空株式会社入社 平成18年4月 株式会社日本航空インターナシ ョナルニューデリー支店長(兼) ニューデリー支店ニューデリー営 業所長 平成21年5月 株式会社日本航空インターナシ ョナル監査役室部長 平成23年4月 日本航空株式会社監査役室室長 平成23年6月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)3	1,500
常務取締役 執行役員	施設・安全本部 副本部長(施設 担当)	浅野 文郎	昭和31年11月30日生	昭和54年4月 全日本空輸株式会社入社 平成18年4月 全日本空輸株式会社東京支店販売 計画部部长 平成20年4月 全日本空輸株式会社営業推進本部 マーケティング企画部部长 平成21年4月 全日本空輸株式会社執行役員 札幌支店長、北海道地区担当 平成23年6月 当社常務取締役執行役員(現任)	(注)3	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	管理本部統括部長(兼)経理部長	松本 真澄	昭和30年12月5日生	昭和53年4月 当社入社 平成19年4月 東京エアポートレストラン株式会社 社外向 平成20年6月 当社管理本部経理部長 平成21年4月 当社執行役員管理本部経理部長 平成23年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	7,400
取締役 執行役員	事業開発・運営本部統括部長(国際空港事業担当)、(兼)国内空港事業部長	米本 靖英	昭和31年2月7日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年7月 当社販売部次長 平成17年7月 当社販売部次長、(兼)PFI推進室次長 平成18年6月 東京国際空港ターミナル株式会社 社外向 平成23年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	8,300
取締役 執行役員	事業開発・運営本部統括部長(事業企画、施設管理担当)	河合 誠	昭和31年3月23日生	昭和53年4月 当社入社 平成20年6月 当社事業開発本部施設計画部長 平成21年4月 当社執行役員事業開発本部統括部長、(兼)施設計画部長、(兼)事業企画部長 平成22年8月 当社執行役員事業開発・運営本部統括部長、(兼)施設計画部長、(兼)事業企画部長 平成23年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	18,700
取締役		高木 丈太郎	昭和2年4月10日生	昭和62年6月 三菱地所株式会社代表取締役社長 平成6年6月 三菱地所株式会社代表取締役会長 平成9年6月 当社取締役(現任) 平成9年12月 三菱地所株式会社相談役(現任) (主要な兼職) 社団法人日本ビルデング協会連合会会長	(注)3	-
取締役		小谷 昌	昭和7年11月13日生	平成7年6月 京浜急行電鉄株式会社代表取締役副社長 平成9年6月 京浜急行電鉄株式会社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成17年6月 京浜急行電鉄株式会社代表取締役会長(現任) (主要な兼職) 京浜急行電鉄株式会社代表取締役会長	(注)3	-
取締役		大貫 哲也	昭和37年11月5日生	昭和60年4月 日本航空株式会社入社 平成21年10月 株式会社日本航空インターナショナル経営企画本部事業計画部長 平成22年12月 株式会社日本航空インターナショナル執行役員 平成23年4月 日本航空株式会社執行役員 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成24年2月 日本航空株式会社常務執行役員(現任) (主要な兼職) 日本航空株式会社常務執行役員	(注)3	-
取締役		洞 駿	昭和22年11月1日生	平成19年10月 全日本空輸株式会社常勤顧問 平成20年4月 全日本空輸株式会社上席執行役員 平成20年6月 全日本空輸株式会社常務取締役執行役員 平成21年4月 全日本空輸株式会社専務取締役執行役員 平成23年6月 全日本空輸株式会社代表取締役副社長執行役員(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任) (主要な兼職) 全日本空輸株式会社代表取締役副社長執行役員	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		櫻井 正志	昭和23年 8月25日生	昭和47年 4月 当社入社 平成12年10月 広報室長 平成13年 6月 当社取締役 平成17年 4月 当社常務取締役 平成19年 4月 当社専務取締役 平成21年 4月 当社代表取締役副社長執行役員 平成23年 6月 当社取締役(現任) 平成23年 6月 東京国際空港ターミナル株式会社 代表取締役社長(現任) (主要な兼職) 東京国際空港ターミナル株式会社代表取締役社長	(注) 3	23,710
常勤監査役		小川 洋一	昭和25年 1月 9日生	昭和47年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社取締役 平成19年 6月 コスモ企業株式会社専務取締役 平成21年 6月 羽田エアポートセキュリティ株 式会社取締役副社長執行役員 平成23年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	13,610
常勤監査役		古賀 宰	昭和28年 4月21日生	昭和51年 4月 当社入社 平成20年 6月 施設・安全本部施設部長 平成21年 4月 執行役員リテール事業本部大阪営 業所総支配人 平成23年 6月 羽田旅客サービス株式会社常務取 締役執行役員 平成24年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	8,500
監査役		赤井 文彌	昭和13年11月 8日生	昭和41年 4月 第一東京弁護士会弁護士登録 昭和46年 8月 卓照法律事務所(現卓照綜合法律 事務所)開設 平成 6年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	11,100
監査役		樋口 公啓	昭和11年 3月14日生	平成 8年 6月 東京海上火災保険株式会社代表取 締役社長 平成10年 6月 当社監査役(現任) 平成13年 6月 東京海上火災保険株式会社代表取 締役会長 平成14年 6月 東京海上火災保険株式会社取締役 会長 平成15年 6月 東京海上火災保険株式会社相談役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社相 談役(現任)	(注) 5	-
監査役		大鷲 雅一	昭和16年 8月26日生	平成 7年 7月 朝日監査法人代表社員 平成16年 1月 あずさ監査法人代表社員 平成18年 6月 東京国際空港ターミナル株式会社 常勤監査役(現任) 平成20年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計						183,250

- (注) 1. 取締役 高木丈太郎、小谷 昌、大貫哲也及び洞 駿は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 赤井文彌、樋口公啓及び大鷲雅一は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
4. 平成23年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5. 平成24年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
6. 当社では、意思決定の迅速化、業務執行区分の明確化及び取締役会機能の強化等、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員 田中 一禎	執行役員 田村 幸宏	執行役員 大谷 益夫
専務執行役員 山田 克爾	執行役員 徳武 大介	執行役員 足立 仁
執行役員 丸岡 晋	執行役員 田中 一仁	執行役員 久保 健治

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスが経営上重要な問題であるとの基本的認識に立ち、経営の透明性の確保を図るため、創業以来、社外取締役及び社外監査役を選任しております。平成16年には、経営に関する監督・助言機能を強化するため、従来の社外監査役2名に加え、新たに社外監査役1名を選任しました。さらに、平成21年には監督と執行の分離等を目的に執行役員制度を導入するとともに、取締役の定数を25名から15名に削減し、コーポレート・ガバナンスの強化と経営の効率化を図りました。また、平成22年には独立役員を2名指定するなど、今後も最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を検討してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、非常勤の社外取締役4名を含む15名の取締役で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督機能を果たしております。また、常勤取締役と執行役員で構成される経営会議を原則毎週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議し、あわせて業務全般にわたる監理を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役は2名、社外監査役は3名（非常勤）となっております。監査役は、取締役会やその他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行の適法性、妥当性及び経営の透明性、健全性を監視しております。

これらに加え、取締役の報酬等の透明性、妥当性及び客観性を確保することを目的に、社外取締役及び社外監査役と代表取締役社長で構成する報酬諮問委員会を設置し、原則年2回開催することとしております。

社外取締役の関係する会社と当社の間には、旅客ターミナルビルの賃貸、乗車券受託販売等の取引がありますが、いずれも会社間での一般的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

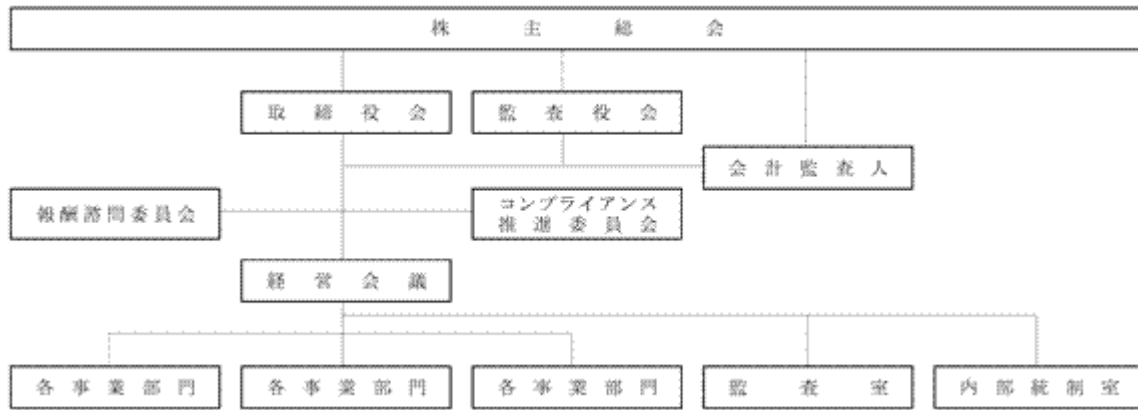
会計監査の状況につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査を新日本有限責任監査法人に依頼しており、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。当期において、監査業務を執行した公認会計士は、岡研三（継続監査年数：4会計期間）、鈴木真紀江（継続監査年数：2会計期間）であります。監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であります。

一方、内部監査につきましては、社長直轄の監査室（3名）を設置し、連結子会社を含む当社各部門に対して年度監査計画に基づき、必要な業務監査を行っており、各事業部門における業務執行の適法性、妥当性及び内部統制の有効性の評価、リスクマネジメント状況等の監査を実施し、モニタリング機能の強化に努めております。監査結果については、被監査部門へフィードバックし、その改善策、対応等について速やかな報告を求めるとともに、社長及び経営会議へ適宜報告しております。また、監査室、監査役及び会計監査人の間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上を図っております。

金融商品取引法により平成21年3月期から義務付けられました財務報告に係る内部統制に関する報告書の提出につきましては、これを遵守するため、内部統制に関する必要な文書化・内部テスト・評価等の活動を監督・評価する内部統制室を平成19年10月に設置し、必要な作業を行っております。

コンプライアンスにつきましては、従来より経営や業務遂行に関して顧問弁護士から必要に応じてアドバイスを受けておりますが、さらなる強化を図るため、総務部に法務課を設置し、重要な稟議書の回付先とするなど社内の各種法務的な問題を早期に把握し、業務運営の適法性の確保に努めております。また、役員及び従業員の行動規範を定めたコンプライアンス基本指針を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置する等、グループ全体でコンプライアンスを推進するための体制を整えております。さらに、違法行為等の発生防止と万一発生したときにおける会社への影響を極小化するため、コンプライアンス情報窓口を設置し、通報制度を整えております。

なお、当社のコーポレートガバナンス体制を図示いたしますと以下のようになっております。



リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、監査室において各部門のリスク管理体制の整備強化を目的として外部環境リスクと業務プロセスや情報システム等の内部環境リスクの洗い出しを行い、各部門へリスク情報を提供しております。リスク発生の頻度、影響の大きさから重要性が高いと評価されたリスクにつきましては、重点監査を実施し、被監査部門及び経営陣へ調査、分析結果並びに対応状況等の報告を行っております。

また、監査室から提供されたリスク情報に基づき、経営企画室を中心に各部門が発生防止策及び対応策を取りまとめるとともに、必要な数値データや外部情報を収集分析し、経営に重大な変化を与える兆候の有無について把握するよう努めております。

さらに、当社グループにおける事業の中核となる羽田空港に加え、成田空港、関西空港などの拠点空港での営業強化や空港外に保有する所有地の有効活用等を図り、事業基盤の充実につとめることにより、安定的な収益の確保を図りつつ、経営に重大な変化をもたらすリスクの分散を図っております。

役員報酬の内容

取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会で、報酬諮問委員会の具申を得たうえで決定しております。

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 23名 225,150千円（うち社外6名 24,000千円）

監査役 6名 56,880千円（うち社外3名 21,780千円）

- （注）1．株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額 325百万円（うち社外取締役 35百万円）であります。
 （平成21年6月26日開催の第65回定時株主総会決議）
- 2．株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額 60百万円であります。
 （平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会決議）

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役高木丈太郎氏は三菱地所株式会社の相談役であり、当社と三菱地所株式会社との間には事務室の賃借等の取引があります。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役小谷昌氏は京浜急行電鉄株式会社代表取締役会長であり、当社と京浜急行電鉄株式会社との間には施設管理委託等の取引があります。

社外取締役大貫哲也氏は日本航空株式会社常務執行役員であり、社外取締役洞駿氏は全日本空輸株式会社の代表取締役副社長執行役員であります。当社と日本航空株式会社及び全日本空輸株式会社との間には、それぞれ旅客ターミナルビルの賃貸等の取引があります。

社外監査役赤井文彌氏は卓照総合法律事務所の弁護士であり、当社は卓照総合法律事務所と顧問契約を締結しております。同氏は企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役樋口公啓氏は東京海上日動火災保険株式会社相談役であり、当社は東京海上日動火災保険株式会社と損害保険代理店契約等を締結しております。同氏は上場企業他社での監査役経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役大鷲雅一氏は東京国際空港ターミナル株式会社常勤監査役であり、東京国際空港ターミナル株式会社は当社が36.28%出資する持分法適用関連会社であり同社との間に免税店運営業務委託等の取引があります。同氏は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

いずれの取引もそれぞれの会社との定型的な取引であり、社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、豊富な経験と幅広い見識に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

() 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢等の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

() 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

() 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

() 反社会的勢力排除に向けた整備状況

平成17年10月26日に制定した「コンプライアンス基本指針」の行動指針の中で、市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する方針を定め、利益供与の拒否、反社会的勢力に対する情報をグループ内で共有し、報告・対応する体制を整備しております。さらに、業界・地域社会で協力し、また警察等の関係行政機関と密接な連携を取って反社会的勢力の排除に努めております。

株式の保有状況

- () 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
22銘柄 4,246百万円
- () 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	9,000	1,315	安定株主として長期保有
京浜急行電鉄(株)	690,000	413	企業間取引の維持強化
全日本空輸(株)	723,586	179	企業間取引の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	537,640	74	企業間取引の維持強化
みずほインベスターズ証券(株)	792,000	60	安定株主として長期保有
(株)日立物流	48,400	56	安定株主として長期保有
空港施設(株)	146,410	52	企業間取引の維持強化
三愛石油(株)	74,418	33	安定株式として長期保有
第一生命保険(株)	162	20	安定株式として長期保有
(株)三井トラスト・ホールディングス	50,000	14	安定株主として長期保有
サッポロホールディングス(株)	41,000	12	安定株主として長期保有

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
全日本空輸(株)	9,000,000	2,232	企業間取引の維持強化

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	9,000	1,236	安定株主として長期保有
(株)JALUX	1,022,000	889	企業間取引の維持強化
京浜急行電鉄(株)	690,000	499	企業間取引の維持強化
全日本空輸(株)	723,586	180	企業間取引の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	981,160	132	企業間取引の維持強化
(株)日立物流	48,400	72	安定株主として長期保有
空港施設(株)	146,410	56	企業間取引の維持強化
三愛石油(株)	74,418	31	安定株式として長期保有
第一生命保険(株)	162	18	安定株主として長期保有
(株)三井トラスト・ホールディングス	50,000	13	安定株主として長期保有
サッポロホールディングス(株)	41,000	12	安定株主として長期保有

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
全日本空輸(株)	9,000,000	2,250	企業間取引の維持強化

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

- () 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	50,400	4,000	50,400	-
連結子会社	9,000	-	9,000	-
計	59,400	4,000	59,400	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、国際会計基準の導入準備に関する助言・指導業務を委託しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団法人が主催する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,869	20,886
売掛金	8,070	9,532
有価証券	559	-
商品及び製品	3,402	3,288
原材料及び貯蔵品	144	155
繰延税金資産	1,269	1,283
その他	5,143	1,653
貸倒引当金	49	38
流動資産合計	40,410	36,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 257,308	¹ 262,735
減価償却累計額及び減損損失累計額	145,224	156,293
建物及び構築物(純額)	112,084	106,442
機械装置及び運搬具	¹ 10,295	¹ 10,408
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,770	9,181
機械装置及び運搬具(純額)	1,524	1,227
土地	¹ 10,575	¹ 10,476
リース資産	2,466	2,525
減価償却累計額及び減損損失累計額	169	587
リース資産(純額)	2,297	1,937
建設仮勘定	2,287	3,107
その他	22,680	23,925
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,540	19,203
その他(純額)	5,139	4,721
有形固定資産合計	133,909	127,912
無形固定資産		
投資その他の資産	1,804	2,303
投資有価証券	² 5,993	² 6,954
長期貸付金	6,623	6,315
繰延税金資産	8,371	6,615
その他	1,933	2,322
貸倒引当金	-	18
投資その他の資産合計	22,921	22,188
固定資産合計	158,634	152,404
資産合計	199,045	189,165

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,736	5,203
短期借入金	11,338	9,612
未払法人税等	912	422
賞与引当金	908	800
役員賞与引当金	100	-
資産除去債務	156	178
その他	10,201	10,767
流動負債合計	28,354	26,985
固定負債		
長期借入金	54,416	50,924
退職給付引当金	4,980	4,863
リース債務	2,535	2,186
資産除去債務	261	277
その他	5,935	4,494
固定負債合計	68,128	62,745
負債合計	96,483	89,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,489	17,489
資本剰余金	21,309	21,309
利益剰余金	67,010	63,818
自己株式	4,081	3,238
株主資本合計	101,727	99,379
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	881	1,003
繰延ヘッジ損益	1,898	2,503
為替換算調整勘定	-	1
その他の包括利益累計額合計	1,017	1,507
少数株主持分	1,852	1,555
純資産合計	102,562	99,433
負債純資産合計	199,045	189,165

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業収益		
家賃収入	14,353	14,169
施設利用料収入	15,581	15,416
その他の収入	12,814	13,984
商品売上高	77,929	72,754
飲食売上高	14,097	13,065
営業収益合計	134,776	129,391
売上原価		
商品売上原価	58,311	55,228
飲食売上原価	8,958	8,444
売上原価合計	67,269	63,673
営業総利益	67,506	65,718
販売費及び一般管理費		
従業員給料	7,876	7,946
賞与引当金繰入額	867	769
役員賞与引当金繰入額	100	-
退職給付費用	850	904
賃借料	7,689	7,566
業務委託費	11,277	12,942
減価償却費	13,217	13,954
その他の経費	21,436	20,757
販売費及び一般管理費合計	63,317	64,841
営業利益	4,189	877
営業外収益		
受取利息	193	305
受取配当金	75	79
負ののれん償却額	191	191
雑収入	748	857
営業外収益合計	1,209	1,434
営業外費用		
支払利息	1,032	1,072
持分法による投資損失	764	918
雑支出	498	144
営業外費用合計	2,296	2,134
経常利益	3,102	176

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	26
資産除去債務戻入益	267	-
特別利益合計	267	26
特別損失		
減損損失	-	484
災害による損失	53	51
その他の投資評価損	26	6
投資有価証券評価損	54	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	765	-
貸倒引当金繰入額	-	18
特別損失合計	899	560
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,469	357
法人税、住民税及び事業税	1,089	745
法人税等調整額	511	1,781
法人税等合計	1,600	2,526
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	869	2,883
少数株主損失()	66	269
当期純利益又は当期純損失()	935	2,614

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	869	2,883
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	122
繰延ヘッジ損益	9	0
為替換算調整勘定	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額	742	605
その他の包括利益合計	825	1, 2 483
包括利益	43	3,366
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	110	3,097
少数株主に係る包括利益	67	269

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,489	17,489
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,489	17,489
資本剰余金		
当期首残高	21,309	21,309
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,309	21,309
利益剰余金		
当期首残高	66,878	67,010
当期変動額		
剰余金の配当	803	565
当期純利益又は当期純損失()	935	2,614
自己株式の処分	-	10
当期変動額合計	131	3,191
当期末残高	67,010	63,818
自己株式		
当期首残高	4,081	4,081
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	843
当期変動額合計	0	843
当期末残高	4,081	3,238
株主資本合計		
当期首残高	101,596	101,727
当期変動額		
剰余金の配当	803	565
当期純利益又は当期純損失()	935	2,614
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	832
当期変動額合計	131	2,348
当期末残高	101,727	99,379
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	973	881
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	92	122
当期変動額合計	92	122
当期末残高	881	1,003

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,166	1,898
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	732	604
当期変動額合計	732	604
当期末残高	1,898	2,503
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1
当期変動額合計	-	1
当期末残高	-	1
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	193	1,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	824	483
当期変動額合計	824	483
当期末残高	1,017	1,500
少数株主持分		
当期首残高	1,927	1,852
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75	297
当期変動額合計	75	297
当期末残高	1,852	1,555
純資産合計		
当期首残高	103,331	102,562
当期変動額		
剰余金の配当	803	565
当期純利益又は当期純損失（ ）	935	2,614
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	832
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	900	780
当期変動額合計	768	3,128
当期末残高	102,562	99,433

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,469	357
減価償却費	13,374	14,088
負ののれん償却額	191	191
退職給付引当金の増減額(は減少)	40	116
賞与引当金の増減額(は減少)	4	107
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	100
減損損失	-	484
受取利息及び受取配当金	268	384
支払利息	1,032	1,072
持分法による投資損益(は益)	764	918
投資有価証券売却損益(は益)	-	26
投資有価証券評価損益(は益)	54	23
有形固定資産売却損益(は益)	0	0
有形固定資産除却損	360	58
災害損失	53	51
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	765	-
資産除去債務戻入益	267	-
売上債権の増減額(は増加)	2,477	1,461
たな卸資産の増減額(は増加)	221	103
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,540	2,362
仕入債務の増減額(は減少)	158	466
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,834	69
その他の固定負債の増減額(は減少)	71	1,245
その他	12	44
小計	14,850	15,750
利息及び配当金の受取額	96	652
利息の支払額	1,033	1,075
法人税等の支払額	1,681	379
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,230	14,947

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	27	22
定期預金の払戻による収入	300	23
有価証券の取得による支出	859	-
有価証券の売却による収入	650	560
投資有価証券の取得による支出	9	2,278
投資有価証券の売却による収入	-	119
有形固定資産の取得による支出	10,554	7,485
有形固定資産の売却による収入	1	1
無形固定資産の取得による支出	510	633
資産除去債務の履行による支出	189	159
長期前払費用の取得による支出	6	374
長期貸付けによる支出	2,667	0
その他の支出	234	134
その他の収入	65	53
その他	22	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,018	10,314
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	20,400	6,000
長期借入金の返済による支出	12,447	11,218
リース債務の返済による支出	210	634
親会社による配当金の支払額	803	565
自己株式の売却による収入	-	832
少数株主への配当金の支払額	28	28
その他	19	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,929	5,614
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,144	981
現金及び現金同等物の期首残高	16,653	21,797
現金及び現金同等物の期末残高	21,797	20,816

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

東京エアポートレストラン株式会社
コスモ企業株式会社
国際協商株式会社
株式会社日本空港ロジテム
株式会社ビッグウイング
日本空港テクノ株式会社
株式会社羽田エアポートエンタープライズ
羽田エアポートセキュリティー株式会社
羽田旅客サービス株式会社
ジャパン・エアポート・グランドハンドリング株式会社
羽双（成都）商貿有限公司
株式会社櫻商会
株式会社浜眞
株式会社シー・ティ・ティ
会館開発株式会社

株式会社ヒロインターナショナルは、平成23年7月1日付で株式会社ビッグウイングと合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

有限会社築地浜眞

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 4社

持分法適用の関連会社の名称

東京国際空港ターミナル株式会社
東京空港交通株式会社
株式会社成田エアポートテクノ
日本エアポートデリカ株式会社

日本エアポートデリカ株式会社を平成23年9月に合併会社として設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社及び関連会社の株式会社清光社ほか5社の当期純損益及び利益剰余金のうち、持分相当の合算額は、いずれも連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、羽双（成都）商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

親会社は売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、連結子会社において、一部の事業所については定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価設定額とする定額法

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当連結会計年度においては役員賞与引当金は計上していません。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 ... 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 ... 変動金利による借入金

ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却することとしております。また、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生日以降5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「固定資産除却損」（当期は58百万円）は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「雑支出」に含めて表示することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「固定資産除却損」360百万円、「雑支出」に表示していた138百万円は、「雑支出」498百万円に組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	91,374百万円	87,224百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	53	53
計	91,428	87,278

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	7,110百万円	6,184百万円
長期借入金	39,472	39,408
計	46,582	45,592

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,180百万円	2,305百万円

3. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	日本エアポートデリカ株式会社 (借入債務)	450百万円

(連結損益計算書関係)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
千葉県成田市	工場(食品製造及び食器洗浄)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等	473百万円
東京都港区	店舗(物品販売)	建物及び構築物等	11百万円

当社グループは、原則として営業所ごとにグルーピングしております。

そのグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、収益性の低下した連結子会社に係る事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物 331百万円、機械装置及び運搬具 39百万円、土地その他 102百万円となっております。

また、当社が東京都港区に展開する直営店舗について、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断し、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物 2百万円、その他 8百万円となっております。

事業用資産の回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額のうち価値の高い方により測定しております。また、使用価値は対象単位の将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算出しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	82百万円	82百万円
繰延ヘッジ損益:		
組替調整額	1	1
為替換算調整勘定:		
当期発生額	1	1
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	605	605
税効果調整前合計		522
税効果額		39
その他の包括利益合計		483

2. その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	82百万円	40百万円	122百万円
繰延ヘッジ損益	1	0	0
為替換算調整勘定	1	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額	605	-	605
その他の包括利益合計	522	39	483

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	84,476,500	-	-	84,476,500
合計	84,476,500	-	-	84,476,500
自己株式				
普通株式(注)	4,089,416	328	-	4,089,744
合計	4,089,416	328	-	4,089,744

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加328株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	522	6.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	281	3.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	281	利益剰余金	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	84,476,500	-	-	84,476,500
合計	84,476,500	-	-	84,476,500
自己株式				
普通株式（注）	4,089,744	70	845,000	3,244,814
合計	4,089,744	70	845,000	3,244,814

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加70株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少845,000株は、第三者割当増資に伴う自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	281	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	284	3.5	平成23年9月30日	平成23年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	284	利益剰余金	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	21,869百万円	20,886百万円
有価証券勘定	559百万円	-百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	72百万円	70百万円
株式及び償還期限が3か月を超える債券等	559百万円	-百万円
現金及び現金同等物	21,797百万円	20,816百万円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	2,868百万円	-百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	3,012百万円	-百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてパッセンジャーボーディングブリッジ等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
(有形固定資産)			
機械装置及び運搬具	64	33	30
その他	222	176	46
(無形固定資産)			
無形固定資産	269	153	115
合計	555	363	192

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
(有形固定資産)			
機械装置及び運搬具	61	39	21
その他	36	30	6
(無形固定資産)			
無形固定資産	269	204	64
合計	367	274	92

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	98	65
1年超	92	26
合計	191	91

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	125	98
減価償却費相当額	125	98

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	79	101
1年超	142	216
合計	221	317

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各事業部門の担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、これらについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、組織・権限規程に基づいて経理部が行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社及び連結子会社では、各社の経理部門が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,869	21,869	-
(2) 売掛金	8,070	8,070	-
(3) 有価証券及び 投資有価証券 其他有価証券	3,015	3,015	-
(4) 買掛金	(4,736)	(4,736)	-
(5) 短期借入金	(120)	(120)	-
(6) 長期借入金	(65,634)	(65,714)	80
(7) デリバティブ取引	(1)	(1)	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*)	時価 (百万円)(*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,886	20,886	-
(2) 売掛金	9,532	9,532	-
(3) 有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券	3,383	3,383	-
(4) 買掛金	(5,203)	(5,203)	-
(5) 短期借入金	(120)	(120)	-
(6) 長期借入金	(60,416)	(61,029)	613
(7) デリバティブ取引	-	-	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

1年以内返済長期借入金及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、前連結会計年度末における1年以内返済長期借入金の連結貸借対照表計上額は、11,218百万円、当連結会計年度末における1年以内返済長期借入金の連結貸借対照表計上額は、9,492百万円であります。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	3,537	3,570

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	21,225	-	-	-
売掛金	8,070	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 国債・地方債等	559	-	-	-
合計	29,855	-	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	20,024	-	-	-
売掛金	9,532	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 国債・地方債等	-	-	-	-
合計	29,556	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,950	413	1,536
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,950	413	1,536
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	515	637	122
	(2) 債券			
	国債・地方債等	549	549	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,065	1,187	122
	合計	3,015	1,601	1,413

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,346百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,959	1,342	1,616
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,959	1,342	1,616
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	424	498	74
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	424	498	74
	合計	3,383	1,841	1,542

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,264百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	124	26	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	124	26	-

(注) 非上場株式に関するものであります。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について54百万円減損処理を行っております。うち8百万円は非上場株式に関するものであります。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について9百万円減損処理を行っております。これは非上場株式に関するものであります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価(時価のない株式については、実質価額)が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	420	-	1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	45,666	38,100	748
合計			46,086	38,100	750

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
			契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	34,700	28,400	695
合計			34,700	28,400	695

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

親会社及び主な連結子会社は連合設立型の企業年金基金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けております。

また、上記以外の連結子会社のうち1社は特定退職金共済制度を、1社は退職一時金制度を設けております。当社は平成21年3月30日付けで退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない功労加算金等の割増退職金を支払うことがあります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	10,938	12,168
(2) 年金資産(退職給付信託含む)(百万円)	4,312	4,663
(3) 未積立退職給付債務(百万円) ((1) + (2))	6,625	7,505
(4) 未認識過去勤務債務(債務の減少額) (百万円)	316	199
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	2,130	3,038
(6) 連結貸借対照表計上額純額(百万円) ((3) + (4) + (5))	4,812	4,666
(7) 前払年金費用(百万円)	168	197
(8) 退職給付引当金(百万円) ((6) - (7))	4,980	4,863

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職一時金の退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
 2. 特定退職金共済制度の積立金残高は年金資産に含めて表示しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)(注)1, 2	478	573
(2) 利息費用(百万円)	174	176
(3) 期待運用収益(百万円)	35	39
(4) 過去勤務債務の費用処理額(減額) (百万円)	118	117
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	398	394
(6) 臨時に支払った割増退職金等(百万円)	19	29
(7) 退職給付費用(百万円) ((1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6))	915	1,016

(注) 1. 勤務費用は企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
 2. 退職一時金において簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めて表示しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.00	1.00
(2) 期待運用収益率(%)	2.00	2.00
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数(年)	5~10	5~10
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5~10	5~10

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費損金超過額	4,754百万円	4,565百万円
退職給付引当金	3,435	3,018
投資有価証券等評価損	543	491
繰越欠損金	502	591
未払役員退職金	409	145
未実現利益	398	207
賞与引当金	374	308
資産除去債務損金不算入額	282	166
その他	1,231	778
繰延税金資産小計	11,931	10,274
評価性引当額	1,030	1,243
繰延税金資産合計	10,900	9,031
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	588	547
退職給付信託設定益	286	251
土地評価差額金	224	224
その他	159	110
繰延税金負債合計	1,259	1,133
繰延税金資産(負債)の純額	9,641	7,898

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,269百万円	1,283百万円
固定資産 - 繰延税金資産	8,371	6,615

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.66%	当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、差異の原因の記載を省略しております。
永久に損金に算入されない項目	5.05	
永久に益金に算入されない項目	2.14	
評価性引当額	7.11	
持分法投資損益	12.81	
その他	1.33	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.82	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、主に繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.66%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は942百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は1,019百万円、その他有価証券評価差額金は76百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、国土交通省関東地方整備局が管理する河川区域内の土地の占有許可及び国土交通省東京航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、羽田空港船着場を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。また、羽田ケータリングサービス工場、エアポートクリーンセンターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～40年と見積り、割引率は0.109～2.192%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	685百万円	418百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	183百万円	89百万円
時の経過による調整額	14百万円	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	189百万円	159百万円
見積りの変更による増減額(は減少)	276百万円	99百万円
期末残高	418百万円	456百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

エアポートクリーンセンターの資産除去債務の見積りにあたり、当連結会計年度末に、撤去時における費用が増加することが明らかになったことから、見積りの変更を行いました。これに伴う増加額99百万円を変更前の資産除去債務の残高に加算しております。

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、国土交通省東京航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件(土地)の返還時に、当社が所有する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、羽田空港国内線旅客ターミナルビルにおいて、賃貸事務室や賃貸商業施設を所有しており、また、当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸住宅等を所有しております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	19,159	18,617
期中増減額	541	1,002
期末残高	18,617	17,615
期末時価	19,775	18,665
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	94,559	90,136
期中増減額	4,423	3,609
期末残高	90,136	86,527
期末時価	169,061	165,410

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。

3. 期末の時価は、主要な物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、連結貸借対照表計上額等をもって時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	2,274	2,449
賃貸費用	2,345	1,997
差額	70	451
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	28,742	28,304
賃貸費用	30,928	32,351
差額	2,185	4,047
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に羽田空港において、旅客ターミナルビルの管理運営及び利用者に対するサービスの提供を行っており、本社に置かれた事業本部が各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「施設管理運営業」、「物品販売業」及び「飲食業」の3つを報告セグメントとしております。

「施設管理運営業」は、羽田空港旅客ターミナル施設の賃貸、保守・営繕、運営及びその他航空旅客に対するサービス等の役務の提供を行っております。「物品販売業」は、航空旅客等への商品販売、空港ターミナルビル会社等に対する商品卸売及びこれらに付帯する事業を行っております。「飲食業」は、羽田空港及び成田空港の利用者等に対する飲食サービスの提供、機内食の製造・販売及びこれらに付帯する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,086	78,133	14,555	134,776	-	134,776
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,343	617	2,089	5,050	(5,050)	-
計	44,429	78,751	16,645	139,827	(5,050)	134,776
セグメント利益又は損失()	2,835	5,997	343	8,489	(4,300)	4,189
セグメント資産	128,794	19,510	15,343	163,648	35,396	199,045
その他の項目						
減価償却費	11,183	858	703	12,746	628	13,374
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	10,980	1,869	1,798	14,648	154	14,493

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用4,301百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産47,362百万円が含まれております。その主なものは、親会社での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社の総務部門等管理部門に係る減価償却費629百万円が含まれております。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 154百万円は、主にソフトウェア仮勘定の本勘定振替時のセグメント変更によるものです。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,575	72,941	13,874	129,391	-	129,391
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,038	543	1,758	4,340	(4,340)	-
計	44,613	73,485	15,633	133,732	(4,340)	129,391
セグメント利益又は損失()	1,310	4,354	791	4,874	(3,996)	877
セグメント資産	123,334	21,392	13,287	158,013	31,151	189,165
その他の項目						
減価償却費	11,683	1,066	788	13,538	549	14,088
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	7,702	1,424	67	9,195	65	9,129

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用3,998百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産45,212百万円が含まれております。その主なものは、親会社での余資運用資金、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社の総務部門等管理部門に係る減価償却費551百万円が含まれております。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 65百万円は、主にソフトウェア仮勘定の本勘定振替によるものです。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は、「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

海外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は、「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	施設管理運営業	物品販売業	飲食業	全社・消去	合計
減損損失	-	11	473	-	484

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成22年3月31日以前に行われた子会社の自己株式の取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	施設管理運営業	物品販売業	飲食業	全社・消去	合計
当期償却額	-	40	151	-	191
当期末残高	-	100	404	-	505

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成22年3月31日以前に行われた子会社の自己株式の取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	施設管理運営業	物品販売業	飲食業	全社・消去	合計
当期償却額	-	40	151	-	191
当期末残高	-	60	253	-	313

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	東京国際空港ターミナル㈱	東京都大田区	4,500	東京国際空港新国際線ターミナルの運営・管理	所有 直接 34%	当社商品の仕入並びに店舗運営委託役員の兼任	売上高（注1） 資金の貸付（注2） 利息の受取（注2）	8,388 2,664 185	売掛金 長期貸付金 未収入金	2,812 6,602 268

（注）1. 商品の販売につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 資金の貸付につきましては、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東京国際空港ターミナル㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	東京国際空港ターミナル㈱
流動資産合計（百万円）	24,527
固定資産合計（百万円）	95,176
流動負債合計（百万円）	12,728
固定負債合計（百万円）	108,134
純資産合計（百万円）	265
売上高（百万円）	12,470
税引前当期純損失金額（百万円）	2,240
当期純損失金額（百万円）	2,241

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	東京国際空港ターミナル㈱	東京都大田区	5,850	東京国際空港新国際線ターミナルの運営・管理	所有 直接 36.28%	当社商品の仕入並びに店舗運営委託役員の兼任	売上高（注1） 利息の受取（注2）	16,579 300	売掛金 長期貸付金 未収入金	2,545 6,360 54

（注）1. 商品の販売につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 資金の貸付につきましては、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は、東京国際空港ターミナル㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	東京国際空港ターミナル㈱
流動資産合計（百万円）	22,176
固定資産合計（百万円）	89,940
流動負債合計（百万円）	6,195
固定負債合計（百万円）	108,077
純資産合計（百万円）	1,461
売上高（百万円）	29,122
税引前当期純損失金額（百万円）	2,135
当期純利損失金額（百万円）	2,139

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,252.82円	1,204.93円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	11.64円	32.32円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額() (百万円)	935	2,614
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円)	935	2,614
期中平均株式数(千株)	80,386	80,901

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120	120	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,266	9,497	1.78	-
1年以内に返済予定のリース債務	585	645	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	54,416	50,936	1.66	平成25年～35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,535	2,188	-	平成25年～30年
その他有利子負債 預り保証金	1,526	391	2.00	-
小計	70,449	63,778	-	-
内部取引の消去	760	148	-	-
計	69,689	63,630	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. その他有利子負債は預り保証金であり、固定負債の「その他」に含めて記載しております。

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	11,227	11,777	9,974	7,852	10,106
リース債務	645	619	544	187	192
その他有利子負債	133	34	17	14	58

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	28,429	62,587	97,210	129,391
税金等調整前四半期(当期) 純損失()金額(百万円)	747	800	101	357
四半期(当期)純損失() 金額(百万円)	760	903	1,718	2,614
1株当たり四半期(当期) 純損失()金額(円)	9.46	11.21	21.27	32.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()金額(円)	9.46	1.76	10.04	11.03

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,475	11,715
売掛金	2 6,729	2 7,792
商品及び製品	3,232	3,157
前払費用	221	305
繰延税金資産	826	756
未収入金	4,276	834
その他	207	184
貸倒引当金	24	13
流動資産合計	27,946	24,733
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 238,695	1 243,623
減価償却累計額及び減損損失累計額	134,113	144,086
建物（純額）	104,581	99,536
構築物	4,649	5,256
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,873	3,247
構築物（純額）	1,775	2,009
機械及び装置	5,321	5,386
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,530	4,728
機械及び装置（純額）	791	658
車両運搬具	100	98
減価償却累計額及び減損損失累計額	82	88
車両運搬具（純額）	17	10
工具、器具及び備品	21,661	22,922
減価償却累計額及び減損損失累計額	16,778	18,417
工具、器具及び備品（純額）	4,882	4,504
土地	10,379	10,379
リース資産	2,381	2,381
減価償却累計額及び減損損失累計額	158	557
リース資産（純額）	2,223	1,824
建設仮勘定	1,902	1,994
有形固定資産合計	126,556	120,918
無形固定資産		
ソフトウェア	948	1,464
ソフトウェア仮勘定	137	37
電話加入権	23	23
リース資産	620	722
その他	19	17
無形固定資産合計	1,749	2,265

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,417	4,246
関係会社株式	8,790	10,308
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	6,660	6,660
従業員に対する長期貸付金	8	6
長期前払費用	8	187
繰延税金資産	6,179	5,587
差入保証金	1,127	1,167
その他	345	363
貸倒引当金	-	2
投資その他の資産合計	26,538	28,524
固定資産合計	154,844	151,708
資産合計	182,790	176,441
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,842	4,164
1年内返済予定の長期借入金	₁ 11,218	₁ 9,492
リース債務	567	614
未払金	2,247	3,161
未払費用	4,320	3,378
未払法人税等	58	71
前受金	1,244	1,356
預り金	₂ 6,897	₂ 9,494
賞与引当金	212	173
役員賞与引当金	36	-
資産除去債務	156	-
流動負債合計	30,802	31,904
固定負債		
長期借入金	₁ 52,616	₁ 49,124
リース債務	2,475	2,096
退職給付引当金	1,162	1,042
長期預り保証金	₂ 4,300	1,569
長期預り敷金	2,634	2,706
資産除去債務	185	277
その他	607	409
固定負債合計	63,982	57,226
負債合計	94,784	89,131

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,489	17,489
資本剰余金		
資本準備金	21,309	21,309
資本剰余金合計	21,309	21,309
利益剰余金		
利益準備金	1,716	1,716
その他利益剰余金		
配当平準準備金	4,560	4,560
別途積立金	59,200	59,200
繰越利益剰余金	13,076	14,739
利益剰余金合計	52,400	50,736
自己株式	4,081	3,238
株主資本合計	87,117	86,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	888	1,012
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	887	1,012
純資産合計	88,005	87,310
負債純資産合計	182,790	176,441

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
家賃収入	16,134	15,834
施設利用料収入	15,925	15,830
その他の収入	7,359	9,943
商品売上高	68,744	65,156
営業収益合計	108,164	106,764
商品売上原価		
商品期首たな卸高	3,045	3,232
当期商品仕入高	53,179	50,476
合計	56,224	53,709
商品期末たな卸高	3,232	3,157
商品売上原価	52,992	50,551
営業総利益	55,172	56,213
販売費及び一般管理費		
従業員給料	1,270	1,254
賞与引当金繰入額	212	173
役員賞与引当金繰入額	36	-
退職給付費用	350	386
消耗品費	1,240	1,163
水道光熱費	3,119	3,171
修繕費	3,896	4,467
賃借料	7,761	7,550
租税公課	2,502	2,010
清掃費	2,523	2,512
業務委託費	14,105	17,476
減価償却費	12,705	13,429
その他の経費	3,480	3,131
販売費及び一般管理費合計	53,206	56,728
営業利益又は営業損失()	1,966	514
営業外収益		
受取利息	189	303
受取配当金	232	224
寮・社宅家賃	251	272
雑収入	609	678
営業外収益合計	1,283	1,478
営業外費用		
支払利息	1,115	1,169
雑支出	451	115
営業外費用合計	1,567	1,285
経常利益又は経常損失()	1,682	321

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	26
資産除去債務戻入益	267	-
特別利益合計	267	26
特別損失		
減損損失	-	11
災害による損失	50	69
その他の投資評価損	10	4
投資有価証券評価損	45	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	651	-
貸倒引当金繰入額	-	2
特別損失合計	758	87
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,191	382
法人税、住民税及び事業税	52	9
法人税等調整額	481	695
法人税等合計	533	704
当期純利益又は当期純損失()	658	1,086

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,489	17,489
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,489	17,489
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	21,309	21,309
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,309	21,309
資本剰余金合計		
当期首残高	21,309	21,309
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,309	21,309
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,716	1,716
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,716	1,716
その他利益剰余金		
配当平準準備金		
当期首残高	4,560	4,560
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,560	4,560
別途積立金		
当期首残高	59,200	59,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	59,200	59,200
繰越利益剰余金		
当期首残高	12,931	13,076
当期変動額		
剰余金の配当	803	565
当期純利益又は当期純損失()	658	1,086
自己株式の処分	-	10
当期変動額合計	145	1,663
当期末残高	13,076	14,739

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	52,545	52,400
当期変動額		
剰余金の配当	803	565
当期純利益又は当期純損失()	658	1,086
自己株式の処分	-	10
当期変動額合計	145	1,663
当期末残高	52,400	50,736
自己株式		
当期首残高	4,081	4,081
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	843
当期変動額合計	0	843
当期末残高	4,081	3,238
株主資本合計		
当期首残高	87,263	87,117
当期変動額		
剰余金の配当	803	565
当期純利益又は当期純損失()	658	1,086
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	832
当期変動額合計	145	820
当期末残高	87,117	86,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	966	888
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	77	123
当期変動額合計	77	123
当期末残高	888	1,012
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	10	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	0
当期変動額合計	9	0
当期末残高	0	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	955	887
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	124
当期変動額合計	68	124
当期末残高	887	1,012

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	88,219	88,005
当期変動額		
剰余金の配当	803	565
当期純利益又は当期純損失()	658	1,086
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	832
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	124
当期変動額合計	213	695
当期末残高	88,005	87,310

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価設定額とする定額法

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度においては役員賞与引当金は計上してありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ...金利スワップ

ヘッジ対象 ...変動金利による借入金

(3) ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当期は56百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外費用の「雑支出」に含めて表示することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「固定資産除却損」に表示していた319百万円、「雑支出」に表示していた132百万円は、「雑支出」451百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	91,289百万円	87,143百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	46,462百万円	45,472百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	3,507百万円	3,288百万円
その他の資産合計額	573	334
流動負債		
預り金	6,277	8,555
長期預り保証金	2,713	962
その他の負債合計額	2,804	4,330

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式会社櫻商会(借入債務)	1,800百万円	株式会社櫻商会(借入債務) 1,800百万円
		日本エアポートデリカ株式会社(借入債務) 450
		ジャパン・エアポート・グランドハンドリング 株式会社(借入債務) 10
計	1,800	計 2,260

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関係会社からの受取利息	185百万円	300百万円
関係会社からの受取配当金	165	151
関係会社からの雑収入	241	240

2 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	店舗(物品販売)	建物 工具、器具及び備品等	11百万円

当社は、原則として営業所ごとにグルーピングしております。

そのグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、当社が東京都港区に展開する直営店舗について、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断し、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。その内訳は、建物 2百万円、工具、器具及び備品等 8百万円となっております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	4,089,416	328	-	4,089,744
合計	4,089,416	328	-	4,089,744

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加328株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	4,089,744	70	845,000	3,244,814
合計	4,089,744	70	845,000	3,244,814

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加70株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少845,000株は、第三者割当増資に伴う自己株式処分による減少であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてパッセンジャーボーディングブリッジ等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
工具、器具及び備品	193	154	38
ソフトウェア	269	153	115
合計	462	308	154

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
工具、器具及び備品	22	17	5
ソフトウェア	269	204	64
合計	291	221	69

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	84	55
1年超	69	14
合計	154	69

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	103	84
減価償却費相当額	103	84

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	49	72
1年超	57	159
合計	106	232

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,711百万円、関連会社株式4,079百万円)
は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,826百万円、関連会社株式5,482百万円)
は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費損金超過額	4,539百万円	4,498百万円
退職給付引当金	1,921	1,667
投資有価証券等評価損	351	318
繰越欠損金	277	80
未払役員退職金	231	135
未払不動産取得税否認額	211	135
未払固定資産税否認額	179	226
その他	891	695
繰延税金資産小計	8,604	7,757
評価性引当額	587	527
繰延税金資産合計	8,016	7,230
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	588	547
退職給付信託設定益	286	251
その他	133	87
繰延税金負債合計	1,009	885
繰延税金資産(負債)の純額	7,006	6,344

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	826百万円	756百万円
固定資産 - 繰延税金資産	6,179	5,587

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.66%	当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、差異の原因の記載を省略しております。
永久に損金に算入されない項目	5.30	
永久に益金に算入されない項目	3.93	
評価性引当額	2.14	
その他	0.56	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.73	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.66%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%

に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は803百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は881百万円、その他有価証券評価差額金は77百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、国土交通省関東地方整備局が管理する河川区域内の土地の占有許可及び国土交通省東京航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、羽田空港船着場を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。また、羽田ケータリングサービス工場の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～40年と見積り、割引率は1.503～2.192%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	610百万円	341百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	183百万円	89百万円
時の経過による調整額	12百万円	6百万円
資産除去債務の履行による減少額	189百万円	159百万円
見積りの変更による減少額	276百万円	-
期末残高	341百万円	277百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、国土交通省東京航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件(土地)の返還時に、当社が所有する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,094.78円	1,074.83円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	8.19円	13.43円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額() (百万円)	658	1,086
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円)	658	1,086
期中平均株式数(千株)	80,386	80,901

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	9,000	1,236
		(株)JALUX	1,022,000	889
		京浜急行電鉄(株)	690,000	499
		東京空港冷暖房(株)	7,498	374
		(株)ホテルオークラ	96,400	291
		全日本空輸(株)	723,586	180
		(株)ロイヤルパークホテル	3,182,400	159
		関西国際空港(株)	3,060	143
		(株)みずほフィナンシャルグループ	981,160	132
		(株)日本空港コンサルタンツ	220,000	106
		その他(12銘柄)	388,545	233
		小計	7,323,649	4,246
計	7,323,649	4,246		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	238,695	5,103	175	243,623	144,086	10,109 (2)	99,536
構築物	4,649	618	11	5,256	3,247	383	2,009
機械及び装置	5,321	64	-	5,386	4,728	197	658
車両運搬具	100	-	1	98	88	7	10
工具、器具及び備品	21,661	1,503	242	22,922	18,417	1,864 (8)	4,504
土地	10,379	-	-	10,379	-	-	10,379
リース資産	2,381	-	-	2,381	557	399	1,824
建設仮勘定	1,902	5,078	4,986	1,994	-	-	1,994
有形固定資産計	285,093	12,368	5,417	292,043	171,125	12,962 (10)	120,918
無形固定資産							
ソフトウェア	2,340	824	-	3,165	1,700	308	1,464
ソフトウェア仮勘定	137	280	380	37	-	-	37
電話加入権	23	-	-	23	-	-	23
リース資産	740	268	-	1,009	286	166 (0)	722
その他	84	-	-	84	67	2	17
無形固定資産計	3,326	1,374	380	4,320	2,054	478 (0)	2,265
長期前払費用	8 (8)	361 (361)	182 (182)	187 (187)	-	-	187 (187)
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビルリニューアル工事	4,120百万円
	羽田空港船着場	71百万円
構築物	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビルリニューアル工事	293百万円
	羽田空港船着場	196百万円
機械及び装置	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビルリニューアル工事	4百万円
器具備品	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビルリニューアル工事	865百万円
	羽田空港船着場	19百万円
リース資産(無形)	流通管理システム	268百万円
建設仮勘定	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビルリニューアル工事	3,018百万円
	羽田空港国内線第2旅客ターミナルビル増築工事	1,200百万円
ソフトウェア	流通管理システム	677百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	羽田空港国内線第1旅客ターミナルビルリニューアル工事	4,908百万円
ソフトウェア仮勘定	流通管理システム	380百万円

3. 長期前払費用の()内の金額は内数で、前払保険料であり、減価償却資産と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

4. 当期償却額欄の()内は内書で減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24	15	2	21	15
賞与引当金	212	173	179	32	173
役員賞与引当金	36	-	36	-	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗替額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、賞与引当金取崩益であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	800
預金	
当座預金	5
普通預金	10,901
郵便振替貯金	7
小計	10,914
合計	11,715

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東京国際空港ターミナル(株)	2,545
全日本空輸(株)	764
関西国際空港(株)	675
日本航空(株)	609
(株)ビッグウイング	590
その他	2,606
合計	7,792

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
6,729	72,824	71,761	7,792	90.2	36

(注) 1. 当期発生高には、家賃収入、施設利用料収入、その他の収入及び商品売上高のうち売掛金発生収入を合算しております。

2. 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(百万円)
一般品	1,335
保税品	1,733
免税品	88
合計	3,157

関係会社株式

区分	金額(百万円)
東京国際空港ターミナル(株)	4,245
コスモ企業(株)	1,830
東京エアポートレストラン(株)	1,223
東京空港交通(株)	796
国際協商(株)	567
その他	1,644
合計	10,308

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)グレーストーン	424
日本たばこ産業(株)	379
国際協商(株)	215
東京エアポートレストラン(株)	141
フィリップ モリス ジャパン(株)	119
その他	2,884
合計	4,164

預り金

相手先	金額(百万円)
東京エアポートレストラン(株)	2,647
(株)ビッグウイング	2,186
日本空港テクノ(株)	2,006
国際協商(株)	1,130
(株)日本空港ロジテム	515
その他	1,007
合計	9,494

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	3,192
(株)みずほコーポレート銀行	2,234
(株)三菱東京UFJ銀行	2,002
(株)みずほ銀行	1,000
(株)三井住友銀行	674
その他	388
合計	9,492

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	23,324
(株)みずほコーポレート銀行	10,357
(株)三菱東京UFJ銀行	10,171
(株)三井住友銀行	3,407
(株)りそな銀行	1,292
その他	571
合計	49,124

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上ご所有の株主様を対象に、所有株数に応じて株主優待券及び当社直営免税売店をご利用いただける株主優待割引券を年1回配布します。</p> <p>株主優待券の配布 羽田空港旅客ターミナルビル内店舗をはじめとする当社指定店舗にて1枚1,000円の金券としてご利用可能です。</p> <p>1単元(100株)以上 10単元(1,000株)未満 - 優待券1枚(1,000円) 10単元(1,000株)以上 100単元(10,000株)未満 - 優待券2枚(2,000円) 100単元(10,000株)以上 - 優待券3枚(3,000円)</p> <p>株主優待割引券の配布 羽田空港、成田空港内等の当社指定免税売店をご利用いただける「株主優待割引券(10%引)」を1単元(100株)以上ご所有の株主様に対し、一律5枚配布します。</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第67期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第68期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出
（第68期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出
（第68期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成23年7月1日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付資料
平成24年5月9日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書
平成23年8月3日関東財務局長に提出
- (7) 訂正有価証券届出書
平成23年8月5日関東財務局長に提出
平成23年8月12日関東財務局長に提出
- (8) 大量保有報告書
平成23年8月8日関東財務局長に提出
- (9) 訂正有価証券報告書及び確認書
平成24年4月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

日本空港ビルデング株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 研三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本空港ビルデング株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本空港ビルデング株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

日本空港ビルデング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 研三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。